

平成18年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成18年3月11日（土曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議会運営委員会報告
- 第16 町長一般行政報告
- 第 2 南宗谷消防組合議会報告
- 第 3 南宗谷衛生施設組合議会報告
- 第 4 平成18年度町政執行方針
- 第 5 平成18年度教育行政執行方針
- 第 6 一般質問
- 第 7 議案第27号 平成18年度中頓別町一般会計予算
- 第 8 議案第28号 平成18年度中頓別町知的障害者福祉事業特別会計予算
- 第 9 議案第29号 平成18年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算
- 第10 議案第30号 平成18年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算
- 第11 議案第31号 平成18年度中頓別町老人保健事業特別会計予算
- 第12 議案第32号 平成18年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算
- 第13 議案第33号 平成18年度中頓別町水道事業特別会計予算
- 第14 議案第34号 平成18年度中頓別町下水道事業特別会計予算
- 第15 議案第35号 平成18年度中頓別町介護保険事業特別会計予算

○出席議員（10名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 星川三喜男君 | 2番 岩田利雄君 |
| 3番 山本得恵君 | 4番 柳澤雅宏君 |
| 5番 本多夕紀江君 | 6番 藤田首健君 |
| 7番 石井雄一君 | 8番 村山義明君 |
| 9番 宮崎安史君 | 10番 石神忠信君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|------|-------|
| 町長 | 野邑智雄君 |
| 助役 | 矢部守世君 |
| 教育長 | 福家義憲君 |
| 総務課長 | 安積明君 |

総務課参事	小林生吉君
総務課参事	遠藤義一君
産業建設課長	尾本導弘君
産業建設課参事	柴田弘君
産業建設課主幹	吉田行博君
産業建設課主幹	中原直樹君
産業建設課主幹	青木彰君
保健福祉課長	石川篤君
保健福祉課参事	竹内義博君
教育次長	米屋彰一君
教育委員会主幹	藤井富子君
給食センター所長	菊地誠治君
出納室長	奥村文男君
天北厚生園長	千葉辰雄君
天北厚生園次長	家入隆君
国保病院事務長	高井秀一君
国保病院事務次長	村越重忠君
南宗谷消防組合	鳥田博君
中頓別支署長	
南宗谷消防組合	大畑元幸君
中頓別支署副長	
南宗谷消防組合	佐伯義千代君
中頓別支署主幹	
農業委員会	竹内輝幸君
事務局長	
保育所長	遠藤美代子君
こどもセンター長	平中静江君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	和田行雄君
議会事務局書記	高井水脈子君

◎開議の宣告

○議長（石神忠信君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

◎議会運営委員会報告

○議長（石神忠信君） 日程第1、議会運営委員会報告の件を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

山本さん。

○議会運営委員長（山本得恵君） おはようございます。議会運営委員会報告をいたします。

平成18年第1回中頓別町議会定例会の運営に関し、3月3日、議会運営委員会を開催したので、審査の内容を報告いたします。

1、一般質問について、質問事項の重複はないが、通告者各位は再質問、再々質問に当たり、質問事項を掘り下げ、焦点を絞り込む努力をされたい。

2、本定例会の会期直前に受理した陳情、要望の取り扱いについて。陳情第2号 市場化テスト法案に関する意見書採択を求める陳情、陳情第3号 最低賃金引き上げ改善を求める陳情、国の責任を患者、地方自治体に転嫁する医療制度構造改革案に反対する意見書採択の願いは、いずれも意見書発議者がいないため、議長預かりとしました。

3、新年度から常任委員会が一つに統合されるため、新しい委員長を選出するための臨時会を4月初旬に招集するよう町長に要請した。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（石神忠信君） これにて議会運営委員会報告は終了いたしました。

◎日程の追加

○議長（石神忠信君） ここでお諮りいたします。

ただいま町長から一般行政報告の申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第16として報告を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、町長一般行政報告を日程に追加し、追加日程第16として報告を受けることに決定しました。

◎町長一般行政報告

○議長（石神忠信君） それでは、追加日程第16、町長一般行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（野呂智雄君） それでは、3月の4日以降の中で1点だけ皆さん方に行政報告させていただきますと思います。

それは、中頓別町の国民健康保険病院への派遣医師の決定についてであります。昨年より外科医師等の派遣を要請しておりました札幌医科大学地域医療支援センターからの派遣が内定されました。3月10日に北海道保健福祉部医療政策課から内示の連絡が入りまして、正式に派遣の依頼の手続をいたしました。

医師の氏名は石川雅章、生年月日は昭和49年8月生まれの31歳であります。所属は、札幌医科大学第1外科であります。経歴は、札幌医科大学の医学部を平成11年に卒業いたしまして、12年の4月から14年の6月までは道東病院、釧路市の勤務でありました。現在は、市立赤平総合病院の外科医長をしております。家族は、奥さんと子供1人の合計3人です。

以上、4月1日から中頓別国保病院に勤務をする予定で、今の予定では今月の30日に赴任をしてくる予定になっております。

以上であります。

○議長（石神忠信君） これにて町長の一般行政報告は終了いたしました。

◎南宗谷消防組合議会報告

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第2、南宗谷消防組合議会報告を行います。

南宗谷消防組合議会議員の報告を求めます。

村山さん。

○8番（村山義明君） このたび南宗谷消防組合議会が招集されたので、その結果を次のとおり報告いたします。

1、平成17年第2回南宗谷消防組合議会定例会。

日時、平成17年12月26日（会期1日）午前10時開議。

場所、南宗谷消防組合議場（枝幸町）。

出席議員、村山議員、星川議員。

会議結果、議案第8号 南宗谷消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について、議案第9号 平成17年度南宗谷消防組合会計歳入歳出補正予算（第2号）について、認定第1号 平成16年度南宗谷消防組合会計歳入歳出決算認定について。

上記、議案第8号・第9号についてはいずれも原案のとおり可決され、認定第1号として平成16年度南宗谷消防組合会計歳入歳出決算については、認定することと致しました。

2、平成18年第1回南宗谷消防組合議会定例会。

日時、平成18年3月6日（会期1日）午前10時開議。

場所、南宗谷消防組合議場（枝幸町）。

出席議員、村山議員、星川議員。

会議結果、議案第1号 南宗谷消防組合公告式条例の一部を改正する条例について、議案第2号 南宗谷消防組合消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第3号 南宗谷消防組合消防本部及び消防署等の設置に関する条例の一部を改正する条例について、議案第4号 南宗谷消防組合コミュニティー消防センター設置条例の一部を改正する条例について、議案第5号 平成17年度南宗谷消防組合会計歳入歳出補正予算（第3号）について、議案第6号 平成18年度南宗谷消防組合会計歳入歳出予算について。

上記、議案第1号から議案第4号については平成18年3月20日、枝幸町・歌登町の合併に伴う条例の一部改正であり、議案第5号 平成17年度南宗谷消防組合会計歳入歳出補正予算、議案第6号 平成18年度南宗谷消防組合会計歳入歳出予算について、いずれも原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（石神忠信君） これにて南宗谷消防組合議会報告は終了しました。

◎南宗谷衛生施設組合議会報告

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第3、南宗谷衛生施設組合議会報告を行います。南宗谷衛生施設組合議会議員の報告を求めます。

山本さん。

○3番（山本得恵君） 南宗谷衛生施設組合議会報告をいたします。

このたび南宗谷衛生施設組合議会が招集されたので、その結果を次のとおり報告いたします。

1、会議名、平成18年第1回南宗谷衛生施設組合議会定例会。

2、日時、平成18年3月8日（会期1日）午前10時開議。

3、場所、南宗谷衛生施設組合会議室（浜頓別町）。

4、出席議員、山本議員。

5、会議結果、議案第1号 平成17年度南宗谷衛生施設組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）、議案第2号 平成18年度南宗谷衛生施設組合一般会計歳入歳出予算。

上記予算案2件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（石神忠信君） これにて南宗谷衛生施設組合議会報告は終了いたしました。

◎平成18年度町政執行方針

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第4、平成18年度町政執行方針を行います。

町長より発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（野邑智雄君） 平成18年度町政執行方針について申し上げます。

初めに

平成18年第1回中頓別町議会定例会の開会に当たり、町政執行への基本的な考え方や重点的な施策を申し述べ、町民の皆さん並びに町議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町民の皆様の負託を受けて、町長という重責を担わせていただき、早いもので2期目の最終年度を迎えるに至りました。

私は、町長に就任して以来、行財政改革を柱に町民の皆様が安全で安心して暮らせる環境をつくり上げていくことが、みずからに与えられた責務であると考え、そのもとで豊かで美しい自然を守り、農林業を基本産業に位置づけ、夢と希望と誇りを持って「一流の、中頓別（いなか）づくり」実現に向けて、さまざまな取り組みを続けてまいりました。

しかしながら、ここ数年の大幅な地方交付税の削減により、自主財源の少ない当町においては、予想を超える財源不足が発生し財政の危機的状態に直面しております。

このようなことから、各種事務事業の再点検や人件費の削減、団体補助金の見直し等を実施してまいりましたが追いつかず、昨年5月には町民による中長期行財政運営計画策定委員会を立ち上げ、「中長期行財政運営計画」の策定をお願いいたしました。

今後は答申を受けて町民の皆様のご協力をいただき、財政の危機を乗り越えるため、残された期間職員の先頭に立って全力を尽くす決意であります。

以下、重点的な施策について申し述べます。

1 自然と共生する地域づくり

<自然環境の保全>

大きな柱は、やはり豊かな自然環境の保全とそれを生かした地域づくりです。環境基本条例、環境基本計画を早期に制定するとともに、町民組織などとのパートナーシップを基本に具体的な政策を推進してまいります。

今年度は新たに「中頓別町豊かな環境づくり寄附条例」を制定し、こうした基本的な考え方を理解していただける方々からの厚志を募り、財源確保を図り一層の自然環境の保全に努めてまいります。

<農林業を基本に据えた活力ある産業の創造>

本町の農業は、畑作農業から昭和30年代に草地酪農に移行され、経営規模の大型化や近代化が図られてきましたが、経営者の高齢化による農家戸数の減少、施設の老朽化や労働力不足などの深刻な問題が現状にあります。

酪農経営形態を持続的に発展させるためには「土、草、牛」が調和したバランスのとれた経営を確立させ、人と家畜と環境に優しく、生乳の抑制型計画生産に耐え得る足腰の強い経営体に育成していくことが重要であります。

このようなことから効率的な経営体の育成のため、規模拡大志向農家に対しては、農地の集積や施設の整備のため「農業経営基盤強化資金（L資金）」などの制度資金の活用、労働力の軽減対策として「中山間地域等直接支払制度」で検討している農業経営支援シス

テムを確立させ、効率的な労働・生産体系による個別経営体を支援していきます。

酪農経営の体質強化を図るため「酪農ヘルパー利用組合運営補助事業、乳牛検定組合運営補助事業、農業制度資金利子補給補助事業、町営公共牧場運営事業」等を継続してまいります。

農業担い手の育成・確保を効果的かつ円滑に推進するため、関係機関と連携を図りながら、各種会議の充実に努めてまいります。

生産者にとって「安全で安心な牛乳・農産物の生産」は使命であり、また、環境への負荷を最小限に考えた循環型農業の推進のため、堆肥等の有機物の利用による土づくりやふん尿を適正に処理する「家畜糞尿集合処理施設」の利用を図り、環境に優しい循環型農業の推進に努めてまいります。

本町の面積3万9,855ヘクタールのうち、約83%を山林が占めており、今日まで、来るべき国産材時代に備え活力ある林業を実現するため大切に育成してきました。

しかし、林業振興の努力にもかかわらず、木材需要量の8割が輸入材で供給され、国産材の生産はまだまだ低迷が続き、経営コストの増加や採算性の低下など、森林所有者の経営意欲の減退を招いています。

このようなことから、森林組合との連携を図りながら、森林所有者に対しての意識啓発や「林業振興奨励事業、森林地域活動支援交付金事業」などにより森林の整備の拡大を図ってまいります。

また、森林資源の充実や森林の持つ公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、計画的に「町有林造林等」を進めるとともに森林の合理的な経営管理を図るための「新たな林道」の整備や「鍾乳洞自然ふれあい公園整備」を今年度で完成させ、町民が体験できる森づくりや森林の大切さを啓発してまいります。

本町の商業は、人口の減少に加え町民のライフスタイルの変化、消費者ニーズの高度化などから消費者購買力の町外流出に歯どめがかからず、経営の環境が大変厳しいものとなっております。

このような状況の中で商業の活性化を図るため「中小企業融資貸付金制度」を継続するとともに、町が調達する物品等については、地元発注、地元購入を最優先に進めてまいります。

近年の観光は、週休2日制の普及に伴う余暇時間の増大や自然への関心の高まりなどから「行く・見る」観光から「参加型・体験型」へと定着してきています。

このようなことから「道の駅」ピンネシリを核とした「山村交流施設（ピンネシリ・ビレッジ・ファーム・パーク）」を本町観光の情報発信基地として定着させ「鍾乳洞や砂金掘体験場、農業体験交流施設」などとの連携のもと、地域の資源や地域の「食」にこだわる参加型・体験型観光への情報を提供しながら、観光客の増加を図ります。

<快適に暮らすことができる生活環境の整備>

町民が快適で潤いのある生活ができる環境をつくるため、社会資本の整備や生活基盤の

向上が求められていることから、本年度も町道の整備として継続4路線、新規1路線（1条通り線）の整備を初め、持ち家制度や合併浄化槽に対する助成を継続してまいります。

また、現在直営で管理しております道路維持業務について、委託化を目標に本年度も調査研究を続けてまいります。

<安全な町民生活を支える体制、対策の確立>

町民のとうとい人命や貴重な財産を災害から保護し、町民生活の安定向上を図るため、消防資機材の更新や消防職員の資質の向上に努めるとともに、消防団員の士気を初め訓練の技能や結束力を高めるために、北海道消防ポンプ操法訓練大会に参加してまいります。

また、平成7年度に導入した救急車は老朽化が著しいことから、高度な救急救命処置が行える高規格救急自動車を導入し、救急救命士等による迅速な救急体制を確立いたします。

また、今年度は北海道が定める国民保護計画に基づき、中頓別町国民保護計画の策定に取り組んでまいります。

2 豊かな心をはぐくむ暮らしづくり

<誰もが健康で安心して暮らすことができる

保健・医療・福祉の充実>

保健センターを拠点として「健康なかとんべつ21」を基本に町民の健康づくりを目指し、「各種健康診断」「健康相談」「健康教育」を本年度も実施し、生活習慣病の予防や改善を図るとともに、高齢者や身体機能に障害のある者などが「寝たきり」にならないよう毎月1回理学療法士による機能回復訓練を実施してまいります。

高齢者等の福祉施策としては、本年度も福祉ハイヤーの助成、温泉入浴に対する助成を継続するとともに、老人ホーム長寿園の改修拡張事業を完成させ、利用者の方々が健康で快適な住環境のもとで生活できるように努めてまいります。

障害者自立支援法の施行に伴い本年度中に「障害福祉計画」を策定してまいります。

医療体制については、常勤医師2名体制を実現するため地域医療振興財団、札幌医科大学地域医療支援センターへの派遣要請を継続するとともに、旭川医科大学第1外科から週1回、整形外科から月2回の出張診療医師の派遣を受けるとともに、同大学小児科、第1内科、麻酔蘇生科さらに地域医療振興財団、旭川リハビリテーション病院からの応援や協力をいただいて、町民が安心して診療を受けられる体制を確立してまいります。

また、本年度10月から医薬分業（院外処方せん）を実施し、病院から出される処方せんにより調剤された医薬品ばかりでなく、大衆薬等あらゆる医薬品の薬歴を一元管理することが可能となり、副作用にかかわる安全性、有効性の確立を図り、より質の高い医療を提供することを目指してまいります。

<健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり>

少子化がますます進行し、子供たちをめぐる社会的環境や保育需要は大きく変化しつつあります。核家族化の進行や地域関係の希薄化などにより、子育ての基盤となる地域社会や家庭の機能が低下している現状から、家庭での育児負担や不安感を感じる親が増加して

います。

このような状況に対応するため保育所では、時代・地域・家庭に合った児童福祉という視点から生涯にわたる人間形成の基礎となる就学前の教育・保育について、何をなすべきかを常に考え、より一層充実した保育を目指します。子供の視点に立ち、「子どもの最善の利益」を第一に考え、次代を担う子供が人間として心豊かにたくましく生きる力を身につけ、また、子供を育成する保護者や地域の子育て力が高まるよう、地域に開かれたものとして、保育の専門性を発揮し、保護者とのパートナーシップによる子育てを推進し、子育てに喜びを実感できるような保育所運営を進めてまいります。

子育て支援センターについては、子育て中の育児支援を目的とし、遊びの広場の充実を図るとともに、講座、講演、広報紙、子育てサロンなどを通し、子育てに関するさまざまな情報提供に努めてまいります。

また、他機関と連携をとりながら、各事業のより一層の充実と職員の資質向上を図ってまいります。

今、子供たちの安全対策や子供を持つ家庭への育児支援が、社会的に大きな問題となっている中、本町でも児童の安全対策や子育て支援の充実が求められています。

こどもセンターとしても、子供たちに健全な環境と遊びを提供し、子供たちの体験活動の充実を図るとともに、中頓別という地域性を生かした事業を提案し、子供たちの健全育成と世代間交流に努め、地域に根差した児童館を目指していきます。

児童生徒を取り巻く社会環境は、急速かつ複雑に変化しています。これらの変化に対応できる新しい時代にふさわしい教育が求められており、教育委員会と十分連携し、学校のみならず家庭や職場、地域の協力をいただいで地域の子供たちの個性を伸ばし、心豊かに成長できる環境づくりに努めます。

<生きがいとまちづくりを支える生涯学習の推進>

町民の皆さんが生涯にわたり生きがいのある豊かで活力ある生活を送るため、教育委員会と連携し「寿大学」や「各種学習活動」「スポーツ活動」「芸術文化活動」などを通しての生涯学習が求められています。

このようなことから、町民の協力をいただいで、「中頓別町まちづくり生涯学習推進計画」を策定し、幼児から高齢者までの各期において自発的、自立的な生涯学習によるまちづくりの推進に努めてまいります。

3 新しい自治の仕組みづくり

平成17年度は、中長期にわたる行財政運営の基本方針を定めた計画策定に取り組みました。計画づくりを諮問した中長期行財政運営計画策定委員会の答申を最大限尊重した行動計画を策定し、行政評価制度の導入に向けた試行に取り組むなど、今後も不断の決意で行財政改革を推進してまいります。

日々、事務事業の見直しに努め効率的、効果的な仕事を目指していくことはもとより、特に重要な柱であるパートナーシップによる新たな公共サービスの提供のあり方について

具体的に検討し、できるところから計画的に導入してまいります。

これまでも大変厳しい財政運営を続けてきていますが、昨年実施された国勢調査で前回と比較して大幅な人口減となり、財政的にもその影響を大きく受けることとなります。当分の間厳しい財政運営が続くことは避けられない状況です。このため前年度から実施している人件費の大幅削減を継続するなど、できる限りの歳出削減に努め、中長期的な展望を持った堅実な財政運営を続けてまいります。

また、本町は厳しい諸条件を持った中山間の農山村であり、極めて財政力の弱い小規模町村であることから、将来のまちづくりを進めていく上でこれからの数年間がまさに正念場となっていくものと考えています。

新しい合併推進法のもとで北海道が合併推進構想を策定し、その期限である平成21年度末までの間で新たな合併の議論、広域連携の議論をしていくこととなります。本町においては、旧合併特例法の下で行った合併協議の経過などを十分に踏まえつつ、将来に備えた検討を近隣町村との連携を図りながら進めてまいります。

また、その一方で、総合計画を基本に、将来を見据えたまちづくりを着実に進めていく必要があると考えています。現在の第6期総合計画も18年度で前期5年が経過しますので、同計画が掲げる「一流の、中頓別（いなか）づくり」の理念を推し進め、「小さくともキラリと光る自治」を実現するための後期5年間の実施計画の策定を進めてまいります。

中長期行財政運営計画策定委員会の中間報告でも、この町に住む者の未来に夢と希望を持てる取り組みに対し選択と集中を図るべきという意見が付されています。確かに厳しい状況ではありますが、こうした町民の負託にこたえるためにも重要な課題を明確にしてしっかり取り組んでいきたいと考えています。

現在、この町にとって最も大きな問題は中頓別農業高等学校の生徒募集が停止となり、平成20年3月で廃校となることが決まり、廃校による町への影響がはかり知れないことから、その施設の利活用を図るため専任の職員を配置し、体制を組んで本格的に取り組んでまいります。

また、今年3月で廃校となる敏音知小学校の校舎等の施設についても、地域などとも連携して有効な利活用を検討してまいります。

2007年からいよいよ団塊の世代が定年退職を迎えることから、全国的に農山村への移住を進める運動が起こってきています。本町でも、新年度から情報の発信や長期滞在型の移住体験事業などを実施し、本格的に取り組んでまいります。

以上、平成18年度の町政執行に当たり重点的な施策について申し上げます。

今、中頓別町は大きな試練を迎えている時期でもあり、まさに節目の年でもあります。

町財政が極めて厳しい状況の中で、町民の立場に立ったサービスを将来にわたって提供できるよう、答申される「中長期行財政運営計画」を重視した行財政運営を進めるとともに、今直面している困難を克服し、「一流の、中頓別（いなか）づくり」の実現に向けて心新たにしていよいよ挑戦をしていく決意でありますので、今後とも町民の皆さん並びに

町議会議員各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、平成18年度の町政執行方針といたします。

○議長（石神忠信君） これにて平成18年度町政執行方針は終了いたしました。

◎平成18年度教育行政執行方針

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第5、平成18年度教育行政執行方針を行います。

教育長より発言の申し出がありますので、これを許します。

福家教育長。

○教育長（福家義憲君） 平成18年度第1回中頓別町議会定例会の開会に当たり、中頓別町教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

今、変革、混迷、国際競争の時代と言われる中で、国民の意識や価値観の多様化とともに国際競争力への対応などのため、一人一人の国民の人間形成と国家・社会の形成者の育成を担う教育への期待がますます高まっております。

社会の変化に的確に対応する教育、個性や能力を重視した教育、豊かな情操や規範意識をはぐくむ教育などであり、みずからの人生を見つめ、創造性と活力に満ち、新しい時代を切り開くことができる心豊かでたくましい人材を育成することが一層必要であります。

このため、子供たち一人一人の個性に応じ、その能力を最大限に伸ばす教育や各学校の教育目標に沿って地域に根ざした創意工夫に富んだ教育の推進を初め、文部科学省が進めている我が国が世界に貢献する品格ある文化国家、国際競争力を持つ活力ある国家として発展していくため人間力向上のための教育改革とあわせ、中頓別町の自然や文化、地域の特色を生かした多様な学習機会の提供や生涯にわたって学ぶことのできる教育諸条件の整備に努めてまいります。

また、学校等における大変痛ましい事件が大きな社会問題となっていることを重く受けとめ、通学路等において児童生徒が犠牲となる悲惨な事件を防ぐため、通学路の安全点検や警察官などによる防犯教室、不審者情報の共有などのほか、町民のボランティアによる「中頓別子ども安全パトロール隊」などの協力をいただきながら地域ぐるみで児童生徒の安全確保に努めてまいります。

次に、主な施策について申し述べます。

第1は、生涯学習の推進についてであります。

人々は、生涯にわたり生きがいとゆとりを持って充実した生活を送りたいと願っています。

人生80年時代という高齢社会の今、人生を実りある充実したものとするためにも、常に自分自身を育てていくことが大切です。

また、科学技術の進歩や情報化、国際化の進展など急速な変化が進む現代社会において、絶えず新しい知識や技術を身につけ、その学習の成果が社会で適切に評価され、人々や地

域社会に貢献していくという姿勢が求められています。

生涯学習は、生活や職業、社会的活動、趣味などに関する能力の向上や自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて学ぶことが基本であり、公的機関による学習活動だけではなく、民間が行う多様な教育活動やみずから行うグループ活動、ボランティア活動などにも積極的に参加する中で行われるものです。そして、何よりも自分に合った方法を選んで生涯を通じて学ぶことが大切です。

このため、一流の、中頓別づくりを推進するためにも、町民のだれもが多様な学習機会の選択ができるよう、広報なかとんべつ「ホッとな情報通信」などにより、学習情報を提供するなど生涯学習活動の推進に努めるほか、町民の協力をいただき中頓別町まちづくり・生涯学習推進計画の策定を進めます。

第2は、学校教育の推進についてであります。

児童生徒の好奇心を伸ばす教育環境をつくり、児童生徒が学ぶ楽しさを感じながら、一人一人がそれぞれの得意の分野を伸ばし、社会で自立していく力を身につけることが極めて大切であります。

各学校では、伝統ある教育目標に沿って、学校や地域の実態、児童生徒の発達段階などを見きわめながら、児童生徒一人一人の個性に応じ、その能力を最大限に伸ばす、創意に富んだ特色ある教育、特色ある学校づくりに取り組んでいるところであります。

また、町内の中心校も過疎や少子化の影響で1学級が20名以下となり、少人数による指導や小グループに分けての指導のほか、児童生徒一人一人の理解や習熟の程度に応じた指導が行われております。

一方で、完全学校5日制などの教育改革5年目を迎え、昨今の児童生徒の状況について、社会や教育研究者から不安や懸念の声もあります。このため、学校ではこれまでの知識や技能を身につける教育から、児童生徒の個性や創造性を重視する教育に重点を置き、教育内容を厳選し、ゆとりの中で児童生徒一人一人の発達段階に応じたきめ細かに指導を行うことにより、児童生徒一人一人に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくむとともに、地域に開かれた「信頼される学校づくり」を進めてまいります。

学力の問題については、読解力の低下や学習意欲、学習習慣の欠如などと言われる中において、児童生徒が社会の変化の中で主体的に生きていくために必要な基礎・基本を確実に身につけさせ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの「確かな学力」をはぐくむため、指導方法工夫改善のための教職員定数加配による教師の確保、小学校第3・第4学年用の社会科副読本の作成、総合的な学習の時間の推進などのほか、「地域に根ざし、人間性豊かな児童生徒を育てる教育を創造する。」を研究主題に掲げ、研究活動や授業改善に取り組んでいる中頓別町教育研究会などを支援し、個に応じ学習指導工夫した「分かる授業」の推進に努めてまいります。

さらに、インターネットの普及と産業のグローバル化に対応するためにも、自国のみならず諸外国の文化を理解し、尊重する精神など広く国際社会を相手に対話し、行動できる

能力を育成することが重要視されております。このため、平成18年度も英語指導助手による英語教育を継続してまいります。

豊かな心の育成については、善悪の判断などの規範意識や倫理観と公共心や他人を思いやる心などの豊かな人間性や社会性を児童生徒にはぐくむため、学校、家庭、地域社会が一体となって、道徳教育の充実、学校の内外を通じた奉仕・体験活動や読書活動の推進を図ります。

教育の原点は、家庭教育にあります。家庭では家庭生活を見つめ直し、家庭の役割を考え、家庭でのしつけを初めとする家庭教育に当たるよう促すとともに、家庭や地域の教育力向上の観点から地域の大人の協力を得て、各学校で行われる「ふれあい広場」や児童生徒のスポーツ・文化活動を支援してまいります。

児童生徒の健やかな体をはぐくむため、体育の一層の充実、運動部活動を推進するとともに、昨年7月に施行された食育基本法を踏まえ、さらには昨年4月から開始された栄養教諭制度に基づく食の指導計画づくりなどの準備を進めてまいります。

学校給食については、学校給食の今日的意義を踏まえつつ、児童生徒の健康、偏食克服や生活習慣病の予防の観点から安全な食材の選定や道産食材の活用など創意工夫を凝らした献立に努めてまいります。また、望ましい食習慣のあり方を見つめ直す機会として、保護者の理解を得ながら各学期に、手づくり愛情弁当持参日を設定し、学校と家庭が一体となって食育を推進してまいります。

また、児童生徒の薬物乱用防止教育など学校保健の充実に取り組みます。

信頼される学校づくりを進めるため、平成15年度に中心校に導入した学校評議員制度により、学校教育活動などの情報を提供し、意見提言を学校経営や教育実践に生かすほか、学校独自の評価はもとより外部評価を加え、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めてまいります。

<幼児教育>についてであります。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期にあります。

基本的な生活習慣を初め、さまざまな体験を通して幼児期にふさわしい知育、体育の発達に努めなければなりません。

そのため、保健センター、保育所、こどもセンターと連携を図りながら平成18年度も引き続きブックスタートや絵本の読み聞かせなどで支援してまいります。

<特別支援教育（特殊教育）>についてであります。

地域における障害児（者）は、地域住民の深い理解のもとに温かく見守り育てることにあります。

現代医科学技術の成果を取り入れ、児童生徒一人一人の障害の程度に応じた指導により、能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加ができるよう障害に配慮しながら適切な教育支援を進めてまいります。

また、LD（学習障害）、ADHD（年齢あるいは発達にふつり合いな注意力、または

衝動性、多動性を特徴とする行動の障害)、高機能自閉症などの発達障害を含む障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進に努めてまいります。

〈へき地・複式教育〉についてであります。

へき地複式教育は、少人数による人間的な触れ合いが期待できるなどの小規模校の特性を生かし、児童生徒一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな指導により、基礎・基本を確実に身につける教育活動を展開しております。

特に、地域に存在する産業や歴史、文化のほか、恵まれた自然環境を題材とした総合的な学習の時間では、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心をはぐくみ、同時に発表会における表現力を高め、あわせて地域の理解を深める学習として大きな成果が見られます。今後においても、学校の求めに応じて人材や物資の支援をしてまいります。

また、小頓別小・中学校の山村留学制度は15年目を迎え、地域の皆さんの熱意により児童5名、生徒2名が留学の予定となっており、引き続き山村留学への支援をしてまいります。

留学児童・生徒の募集活動や里親として温かく受け入れていただいている地域の皆さんのご労苦に心から感謝とお礼を申し上げます。

〈中頓別農業高等学校施設等の利活用〉についてであります。

宗谷管内の農業後継者などの人材育成に貢献してきた北海道立中頓別農業高等学校が平成18年度から生徒募集停止となり、平成20年3月で廃校となることから、廃校により受ける地域の影響を最小限とするため同校施設等の利活用を積極的に検討していただくよう、町長部局と連携を図りながら北海道教育委員会ほか関係機関に対して要請してまいります。

また、在校生に対して、寮費や帰省などの支援を続けてまいります。

第3は、社会教育の推進についてであります。

核家族化や少子高齢化などにより、地域の連帯感が薄れ、地域社会における人間関係の希薄化が進んでいる中、みずからの人生を見つめ、余暇活動をより豊かにしたり、互いに支え合う互恵の精神に基づき、ボランティア活動などに参加するために必要な知識や技術などを身につけるには、社会教育による学習機会の充実が重要であります。

そのため、現在2地区で開設している女性学級や高齢者教室「寿大学」などの充実を図るとともに、それぞれ人の一生の一つ一つの段階に応じた多様な学習活動が推進されるよう努めてまいります。

また、子供たちの健全育成を図り、豊かな人間性をはぐくむ上で地域社会の果たす役割は極めて大きなものがあります。このため、あいさつ子育て運動の支援を初め、ふるさと少年教室やチャレンジクラブの開催など、地域の中でさまざまな年齢の人々との交流を通じて社会体験、自然体験など多様な活動が推進されるよう努めてまいります。

さらに、国際化が進む中、コミュニケーション手段としての外国語能力を高める必要があり、平成18年度も英語指導助手による英会話教室を開催してまいります。

文化は、豊かな人生を送る上で大きな活力となり、人々に感動や生きる喜びをもたらしております。

町内の文化協会加盟団体17団体がそれぞれ社会教育施設を利用し自主的な芸術文化活動を続けており、その活動を推進するとともに、子供芸術祭や町民文化祭を開催してまいります。

また、青少年の豊かな情操を養うため、すぐれた芸術家による芸術鑑賞会を平成18年度も開催します。

鍾乳洞及びその周辺については、引き続き自然環境に配慮しながら貴重な文化財としての保護・活用が図られるよう努めてまいります。

明るく健康で豊かな活力に満ちた地域社会を築いていく上で、スポーツは欠かすことができないものとなっております。

しかし、過疎、少子化による人口の減少や余暇の過ごし方の変化で、スポーツ少年団やスポーツ愛好会などの団体数、団員が減少傾向にあります。

このため、一人でも多くの地域の皆さんがいつでもどこでも身近にスポーツを親しむことができるよう、今後とも、スポーツ施設の維持管理に努めるほか、スポーツ少年への支援、少年少女スキー教室や歩くスキー教室の開催など、指導者の協力を得ながら生涯スポーツ社会の実現に向けて努力してまいります。

また、例年開催しております町民パークゴルフ大会、ソフトボール大会、スキー大会及び駅伝大会などを引き続き開催してまいります。

社会教育施設・スポーツ施設の経済的、効率的な活用を図るため一部施設を指定管理者に管理運営を行わせるほか、開設期間や利用時間について不断の見直しを行います。

第4は、教職員の居住環境の整備についてであります。

これまで、教職員の居住環境の改善について、教職員の定数配置を勘案しながら老朽化した教職員住宅の建てかえを初め、修繕により対応しており、充実した教育を支える居住環境の整備の一つとして、教職員住宅の水洗化を年次計画により進めてまいります。

以上、平成18年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

中頓別町教育委員会といたしましては、豊かな自然と歴史風土を生かしたさまざまな学習機会の提供、さらには、町民の皆様とともに、子供たち一人一人が心豊かでたくましく生きる力をはぐくむことができるよう、教育環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（石神忠信君） これにて平成18年度教育行政執行方針は終了いたしました。

ここで議場の時計で11時5分まで暫時休憩にいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（石神忠信君） それでは、休憩前に戻り会議を続けます。

◎一般質問

○議長（石神忠信君） 日程第6、一般質問を行います。

今定例会には6名の議員から通告がありました。

順番に発言を許します。

初めに、受け付け番号1番、議席番号2番、岩田さん。

○2番（岩田利雄君） 今回は、町有林拡大で環境と生命（いのち）を守る町にということで質問させていただきます。本町は、「一流の、中頓別（いなか）づくり」を総合計画のテーマに掲げ、森林や水資源といった環境重視のまちづくりを進めています。こうした政策を今後とも充実させていくためには町有林の面積が近隣町村と比べましても非常に少ない、このように考えまして、次のようなことを伺いたいと思います。

①として、本町の水道は平賀内川上流の国有林を水源としていますが、数年前伐採の計画がされ、そして伐採の実施に踏み切られた。それで、これは大変ということで関係者の皆さんの強い要請で、中止に至った経緯があります。住民の飲み水は、この水源ただ一カ所で支えられておまして、いわば全町民の生命線となっているわけでありまして。水源一帯の国有林を早急に取得し、将来の水資源を確保すべきと考え、町長の見解をお伺いいたします。

②として、町政執行方針の中で「中頓別町豊かな環境づくり寄附条例」を制定し、自然環境の保全を目指すとの考えが示されております。寄附金の使い道の一つとして町有林面積の拡大に充てる考えはありませんか。また、寄附金に限らず、分収育林制度のように町内外から出資金、契約者を募り、町有林を取得、拡大、育林して、将来木材売却益を還元できるような政策を実施する考えはありませんか、お伺いいたします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 岩田議員さんの町有林拡大で環境と生命（いのち）を守る町にという質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の関係でありますけれども、町民の命の源である水道水を将来にわたって確実に確保することは私どもの使命でもあり責任でもある、このように考えております。このようなことを考え合わせると、現在の水源は国有林に依存しており、不安がないわけではなく、できることであれば取得する方向で調査や宗谷森林管理署と協議をしまいたい、このように考えております。

また、2点目の質問でありますけれども、寄附金の使途につきましては自然環境の保全ということでもあり、町有林の取得も一つの使い道と、このように考えております。また、後段の方の質問でありますけれども、町有林の取得、育林に対して提言をいただきました。私の方で（仮称）分収育林制度的な取り組みについて、森づくりセンター等の知恵をおか

りしながら調査検討を進めてみたいと、このように考えております。

○議長（石神忠信君） 岩田さん。

○2番（岩田利雄君） わかりましたというより、一部わかったのですけれども、二、三点再質問させていただきます。

2月の21日、道新の朝刊に5回ばかり森林消滅ということで大変なことを、違法伐採とか、金になる木はどんどん切って奥へ進んでいくというような、見たらどぎもを抜かれるようなことを書いているのを皆さん見ていると思います。日本の本州の3分の2の面積の熱帯雨林が毎年消滅していくと、これは遠いよその国のように思えますけれども、こんな大きな面積をどんどん切られたら、やがてはこういうところへ影響が出てくると、私はそう思っております。そしてまた、そういうことの原因も恥ずかしいかな日本人が大方やっているというようなことが出ておりました。私は、びっくりし過ぎてしまって、この質問をしたわけです。このことを考えれば、私は平成13年ですから今から5年前に第4回の定例会においてこれと同じような質問をしております。このとき町長は、平賀内川上流一円の国有林を取得することが最善の方法であると考えてるので、検討してまいりたいというふうに答えられております。ただ、この以後町長は大変な闘病の日々を送りまして、本当に大変であったろうと思いますけれども、これはまた別として、この5年間の間どのような折衝あるいは検討をなされたかお伺いしたいと思います。

また、これとは別に、静岡県の函南町、青森県の田子町、長野県長和町など全国の200近い市町村で水道水源保護条例をつくり、飲み水を守る対策を講じているそうであります。これは、産業廃棄物処分場やゴルフ場など水質悪化が懸念される施設が水源近くに建設されるため、水環境を守る必要性を生じているためでございます。中には森林伐採から水資源を守るための条例もあると聞いております。このようなことで、本町も水道水源保護条例を早く制定して、将来において貴重な水源を守る対策が必要だと思うのですが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

また、寄附金は自然環境保全という一つの目的のもとにあるわけであると。これから議会で決定されるから、今はまだわかりません。当然これは決定されると思いますけれども、造林地、特にカラマツ造林地なども結構町有林の中にはあると思います。それで、こういうような大きな木、これを保全していくのにも方法があるわけです。こういうようなものをどういうような方法で保全していくのか、また寄附条例も使い道として取得も一つの方法であるとお考えであれば、これは今後一層この重要性というものを多くの町民の皆さんに何らかの方法できちっと知っていただくような努力も必要ですし、また協力を仰がなければいけないわけですから、こういう点も考えますと、私は今までありました基金、例えば庁舎建設基金、こういうような基金とこれはちょっと違うのではないかと思うのです。庁舎基金の場合はただ庁舎基金ですから、庁舎を建設する基金で、庁舎を建てればいいだけのもの。保護というものはいろいろな方法があるものですから、この保護条例にはそれなりの魂をしっかりと入れないと町民の皆さんになかなか納得していただけないのではないか

と思ひまして、特にこういうことをお伺いするわけです。

以上です。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 1点目の再質問についてお答えをいたします。

2001年の第4回の定例会のときに岩田議員さんから国有林の取得についてのご質問をされました。私も町民の命の源である上水道を守るという観点から検討すると、こういうお話をいたしました。稚内森林管理署、中頓別森林事務所とも十分協議をいたしまして、14年に入ってからだと思ひますけれども、当時どのぐらいの値段がするのかなということでいろいろ協議をさせていただきました。特に国有林を町が購入するような場合については、基本的に公共用または地域の振興に結びつくものであるという基本的な考え方が示されておりまして、水源地の上流の国有林についてはそれに属するだろうと、こういうような話で、どのぐらいするのかなと当時お話を聞きました。当時私どもの調査検討した中身について簡単に申し上げますと、売却価格につきましてはこういうような構成になっていると、まず1点は土地代であると、それから立木代、それからその他の経費として立木の調査費用だとか用地確定測量、こういうものを足すのだと、こういうようなお話でありました。当時私ども森林事務所と協議した面積については、300ヘクタールぐらいでどのぐらいするのかなというお話を聞きまして、当時約315ヘクタールで2億7,600万円と言われました。1平米当たりになると876円であります。はっきり申し上げて大変高く、購入するというわけにいきません。そういうような経過があるということをお答えをしておきますし、それから約5年間たちました。今私どもがもし買うとしたらどのぐらいの面積が必要なのかなということで協議をいたしますと、約1,000ヘクタールぐらい、将来のためにもいろんなことを考え合わせると1,000ヘクタールぐらい購入しないと将来的な不安を解消するということにならないだろうと、こういうような気がします。ですから、それが先ほど申し上げましたとおり約5年前で876円ぐらいの値段になっていましたから、今5年たった後どのぐらいの値段になっているのかと、そういう面も含めて、さっきお話ししたとおり取得をする方向で調査や、また森林管理署と協議をしていきたいなど、このように思ひます。ただ、当時物すごく高い値段でありましたから、5年間たってもそんなに大きな変化はないのではないかなという気はいたしますけれども、調査なり協議をしてまいりたい、こういうことでご理解をいただければと思ひます。

次に、水源を守るための保護条例の関係でありますけれども、今いろんな地域の名前もありました。全国で約200カ所ぐらいあるというお話でございますから、その何件かの市町村に照会をして、いろいろとご指導いただいて、私どもも可能であれば水源の保護条例等について検討してまいりたいと、このように思ひます。

また、最後の巨樹、巨木の保全の対策の関係でありますけれども、中頓別町の国有林内にある巨樹、巨木の指定の一つが千本シナ、敏音知の登山道の途中にありますけれども、指定をされておりますので、それも含めて、また鉄道林の中にも巨樹、巨木的な立木が点

在をしているという話も聞いております。将来にわたって貴重な森林でありますから、そういう部分を残していくということに対する対策を今後検討していかなければならないかなど、このように思います。特に私も自然環境の保全に力を入れて、この地域の自然環境を守っていくという役割を担っているわけでありますから、そういう面で改めて今提言のあった巨樹、巨木の保全対策について検討してまいりたい、このように考えております。

○議長（石神忠信君） 岩田さん、答弁漏れありませんか。

○2番（岩田利雄君） 自然林の保全の方法、切ってしまうのか、手入れしていくのか。

○議長（石神忠信君） そうしたら、もう一回質問してください。

○2番（岩田利雄君） 粘り強い交渉と検討を続けていっていただきたいと思います。さっき言った自然林とか造林、今町は毎年結構大きな面積を造林しております。これは、造林して、森林組合に委託して手入れもしているのだからいいのですけれども、自然林とかもう40年、50年たっているカラマツも恐らく7町も10町近くもあるのでないかと思うのです。これをそのまま手入れしていくのか、それともこれを一たん切って、売って、新しい造林地に組みかえていくのか、その保全の方法というのですか、それをお聞きしておきたいと思うのです。

○議長（石神忠信君） 柴田産業建設課参事。

○産業建設課参事（柴田 弘君） 町有林の中にカラマツがどのぐらい分布されているかと申しますと、約7ヘクタールございます。それで、地区的には豊泉に3.7ヘクタール、それから藤井の造林地の縁の方に1ヘクタール、それから豊平に0.04ヘクタール、それから敏音知の登山道に上がるところに学習林の近くに2.3ヘクタール分布しております。それぞれ林齢も36年から54年という形でたっておる木であります。このカラマツの部分につきましては、町の方で中頓別町森林整備計画を策定しております、森林計画の中では標準的な伐期齢はカラマツの場合は35年と定められておりますが、最も適した主伐の時期につきましては60年ということで定めております。過去に豊泉町有林の伐採、カラマツの伐採等をやった経過がございますけれども、主要な主伐の時期等を勘案しながら、その時期の生産材の価格等を考えて、伐採するかどうかはその都度検討してまいりたいと思います。

また、どのぐらいまで保全するかという部分については、自然林等を含めて、経済林として売る場合については採算が合わなければならないことがございますし、そういった部分では木自体の寿命はかなり長いと思いますので、そういう面ではそういった時期になりましたらまた検討してやっていきたいと思っております。

○議長（石神忠信君） 岩田さん。

○2番（岩田利雄君） 今言ったカラマツの7町で35年とか40年ということがございますけれども、これは恐らく胸高で35センチとか40センチくらいが一番太いのでなかろうかなと思います。それで、今私カラマツはいつの時期に主伐したらいいのかということを考えてときに、カラマツの寿命は200年というのが学者の間では定説みたいになっ

ているそうです。太さもうんと太くなると1メートル以上、北海道でも端野町、あっちの方では90年で80センチというのが現在あるそうです。ただ、北海道は内地のように造林して何十年、何百年もたっているということはないものですから、今私も1町歩ばかりを区切って、森づくりセンターの指導を受けて試験をやっているのですけれども、5年間単位で胸囲のところではかっていきますと5年間で大体1センチから2センチ大きくなっております。ということになれば、100年、150年置いて、この付近でも1メートル以上の大木というか巨木ができるということが想像つくわけですから、同じ主伐するのでも値段とか経費の面を考えて、何をやったのかわからない、手元に残っているのはゼロだったなんていうことのないように、これはよく検討していただきたいと思います。

それから、さっきちょっとお話しした保護条例の周知といいますか、知らせ方なのです。これからは、子供たちも一緒に交えて環境問題に大いに関心を持っていただくという方法。これ今実際に私どもが森ばる'Sというボランティア組織をつくって、毎年五、六回集まって、鳥の巣箱づくりとか山の探索とか野鳥の観察とか、そういうようなことを計画してやっております。このときに私が感心するのは、人が非常に多く集まってくるのです。やはり中頓別町は、「一流の、中頓別（いなか）づくり」という基本計画もかなり浸透しているのかなと。自然というものには随分関心が深いのではないかなと、このように思うわけですから、縦横の連携を常にとりながら、そういう集まりのあるときには文書だけで流すのではなくて、実際に行ってそういう話を一言でも二言でもPRに努力した方がいいのではないかなと思います。

以上、それだけですが、その点について方法としてできるのかどうかお伺いしておきます。

○議長（石神忠信君） 岩田議員に申し上げますけれども、前段の部分の答弁要りますか。

○2番（岩田利雄君） いや、いいです。

○議長（石神忠信君） それでは、寄附条例の周知の方法だけにご答弁をお願いいたします。

安積総務課長。

○総務課長（安積 明君） 先日ご議決いただいた寄附条例でありまして、条例の制定趣旨に基づきますと住民への環境の教育や環境保全の啓発なども当然含まれておりまして、そういう面では住民の方々の学習機会というか、そういうことにも経費としては使えると思います。そんな大事な条例ですので、住民の方々にはしっかりその趣旨を周知し、さらにはぜひこの趣旨に賛同いただけるような、実質的に役立つような条例にしていきたいと思いますので、ご指摘ありましたとおりしっかり住民周知し、理解を求めていきたいというふうに思います。

○議長（石神忠信君） これにて岩田さんの一般質問は終了いたしました。

続きますので、受け付け番号2番、議席番号4番、柳澤さん。

○4番（柳澤雅宏君） それでは、質問させていただきます。

まず、町政執行方針についてお聞きいたします。平成18年度の町政執行方針の重点的な政策について挙げてあります次の点についてお伺いしたいと思います。

まず、自然と共生する地域づくりから、中山間地域等直接支払制度による農業経営支援システムを確立するというふうに述べておられますので、そのための具体的な方策をお伺いしたいと思います。2点目は、家畜ふん尿集合処理施設に伴う循環型農業、この推進に努めていくということなので、その推進に当たり具体的な方策をお聞きいたします。3点目は、町民が体験できる森づくりや森林の大切さを啓発していくということでございますので、この点についての具体的な方策と、また事業内容等についてお伺いしたいと思います。4点目は、地域の資源や地域の食にこだわる参加型、体験型観光への情報提供ということですので、この点についての具体的な方策とその事業内容等についてお伺いしたいというふうに思います。

続きまして、3番目の新しい自治の仕組みづくりから、まず1点目は行政評価制度の導入に向けて試行するというところでございますので、その具体的な中身についてお伺いしたいと思います。2点目は、団塊世代へ向けての長期滞在型の移住体験事業ということを挙げてありますので、この点についてその具体的な内容をお伺いしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 柳澤議員さんの町政執行方針についての質問に対しまして、1点目の自然と共生する地域づくりからの質問につきましては産業建設課の柴田参事に、また2点目の新しい自治の仕組みづくりからの質問につきましては安積総務課長に答弁をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 柴田産業建設課参事。

○産業建設課参事（柴田 弘君） お答えいたします。

自然と共生する地域づくりから、①の農業経営支援システムにつきましては、平成17年度から5年間事業が継続されました中山間地域等直接支払制度において集落、農家の方々ですが、集落と関係機関で構成する推進協議会で支援システムを現在検討中でありま。現在良質粗飼料の確保等のための機械投資の軽減や労働力不足を補う簡易コントラクターの導入に向けた農家意向調査を行っておりますので、この意向調査内容を踏まえた農業経営支援システムの確立支援をしてみたいと思います。

②の循環型農業推進のための具体的な方策につきましては、堆肥等の有機物の利用による土づくりやふん尿を適正に処理するため、個別完結型施設、集合処理型施設の導入を現在まで図ってきております。個別完結型の農家は、畜産環境整備リース事業で堆肥舎の整備を行ってきておりますが、平成17年度から3年間制度が延長されましたので、今後も希望する農家の整備を進めてまいりたいと思っております。さらに、シートで覆う簡易な方法等を用いて整備している農家もありますので、適正な管理及び適正な圃場への利用を図るよう、関係機関と連携し、指導してまいります。また、平成17年4月から運営開始いたしました集合処理型施設の循環農業支援センターには11戸の農家からふん尿を収集

し、堆肥化、液肥化を行ってきました。良質な製品が完成し、農地に還元する循環型農業を実践しております。利用組合では今後組合員以外の利用を高めていくため、準組合員制度や農作業受委託事業などの導入を検討しておりますので、町としても循環型農業支援センターを核とした循環型農業を推進するため、関係機関と連携し、支援してまいります。

③の町民が体験できる森づくりや森林の大切さを啓発していくための具体的な方策につきましては、中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園周辺を体験できる森として位置づけ、町民植樹祭などを計画してまいります。また、平成17年度に設立しました中頓別町緑化推進委員会が進めております緑の羽根募金活動を通じ、森林の大切さを啓発するとともに、町民記念植樹事業、緑の募金緑化活動支援事業などを実施してまいります。

④、地域の資源や地域の食にこだわる参加型、体験型観光への情報提供につきましては、道の駅ピンネシリを本町観光情報の発信基地として位置づけ、施設の運営に当たっている観光協会と連携を図りながら、頓別川カヌー体験、養蜂園見学、砂金掘り体験、ヤマベ釣り体験、かんじきトレッキングなど地域の資源を生かした参加型、体験型観光の受け入れや情報の発信を行っておりますので、町としても支援してまいります。また、地域の食については、農業体験交流施設やピンネシリ温泉との連携に向けて、山菜加工体験や山菜料理の提供など、地域の魅力につなげるため町として支援してまいります。

以上です。

○議長（石神忠信君） 安積総務課長。

○総務課長（安積 明君） 行政評価制度に関してです。行政評価制度については、中長期行財政運営計画策定委員会の最終答申に基本的な考え方や制度の骨格などを含めて盛り込まれるものと想定しております。答申を踏まえて平成18年度から試行を行う予定であります。重点的な事業など50から100程度の事業を抽出した上で事務事業評価を行いたいと考えております。また、外部評価を取り入れた施策評価を総合計画の後期計画策定事業と連携させながら試行できないか検討していきたいと考えているところであります。

次に、移住関係の質問であります。北海道移住促進協議会と北海道が共同で実施する移住体験事業に本町も参加を予定しているほか、独自事業も検討していきます。具体的には、受け入れや滞在中の世話をするための地域支援組織づくりを働きかけた上で、敏音知地区の教職員の空き住宅などを活用し、滞在中にさまざまな体験活動ができる仕組みをつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○4番（柳澤雅宏君） 当然のことですけれども、我々としても町政執行方針というのは大変重く受けとめております。ことし1年間の町の行政にかかわる柱だというふうに思います。ただ、執行方針を読んだ段階では、例年から見ると積極的に方針を出されているなというふうには私は感じていたのですが、中身を聞いてみますと執行方針からかなりトーンダウンしている、そういう印象を私は受けました。具体的に言えば、農業経営支援システ

ムの確立と言っていたのが確立を支援する、それから循環型農業を推進するのだと言っているのが関係課と連携して支援する。推進するというのは、みずから推し進めるということですね。支援というのは、協力する、応援するということでしょうか。そうすると、推進するということになれば、あるいは確立するということになれば、みずから率先してやっていくということだと思ふのです。支援というのは、それに携わっている団体に応援するということだというふうに思ふます。そういう点ではかなりトーンダウンしてしまって、大変残念だなというふうには思ふますが、今答弁いただいたのが本筋なのだろうと。私は具体的に方策をお聞きしているわけで、執行方針をもう一度お話しくださいという質問をしているつもりはございません。ですから、具体的な方策を聞いている以上、少なくともその支援の内容を答弁していただきたいかった。

1点目、2点目については、その点について本来ならば一番最初に出していただきたいかったのですが、具体的な支援内容をまずお聞きしたいというふうに思ふます。

それから、3点目も同じなのですけれども、森林の大切さを啓発する。だから、どういうふうにそれを啓発するのですかというふうに私は聞いたつもりです。事業内容等については多少なりとも触れておられるのでよとして、森林の大切さをどう啓発するのだ、そのところをもう一度お聞きしたい。この事業の中にもありますけれども、森林の大切さを理解していただく事業として記念植樹等で本当に森林の大切さを理解してもらえるのかなというふうに私は思ふのです。先ほど岩田さんもちょっと触れておられましたけれども、少なくとも子供たちに森林の大切さというものを知識として理解してもらうような努力をする。あるいは、本当の意味での中頓での森林の大切さを機会あるごとに訴えていく。植樹だけで、年に1回、それも記念植樹でしょう。お話聞いたら、結婚式あるいは出産、そのときに植樹をしていただくのだ。それで本当に森林の大切さが理解してもらえるのかなというふうに私は思ふますので、その点と先ほど申し上げた啓発の内容等についてお伺いします。

それから、4点目なのですが、私が大変興味を持ったのが食にこだわるという言葉なのです。よく中身を聞いていきますと、山菜加工だとか山菜料理。食にこだわって山菜かという気が私はするので、山菜にこだわるならこだわるで、それはそれで私はいいと思ふます。ただ、現時点で山菜といたら本当にあるのかということです。我々は、小さな子供のころよくギョウジャニンニク食べて学校行って、よく笑われましたけれども、今は、もうギョウジャニンニクなんかいないでしょう。食べたくたって口に入らないでしょう。タケノコだって昔はササやぶに入ればあったけれども、今は人が入らないようなところへ相当行かなかつたらタケノコも手に入らないと思ふのです。そういう面で、山菜にこだわるのならどうやってこだわるのか。「オガル」というああいう施設がありながら、ではあそこで山菜をつくろう、これを中頓の食として位置づけよう、そういう構想でもあるのなら私は山菜にこだわってもいいと思ふのですけれども、そうではないみたいなので、循環型農業として位置づけられた家畜ふん尿処理施設があつて、そこを利用して、「オガル」でと

いう話は前々からされていました。では、何でそういう食のこだわり方にいかないのかなというのが私の疑問です。せっかくできた環境型の処理施設を利用して、当町は有機肥料によって野菜をつくっていくのだと、例えばです。それを「オガル」で栽培するのだ。あるいは、家畜ふん尿処理施設でできた有機肥料を町民みんなに利用してもらうのだ。少なくとも町民が自分たちの畑、家庭菜園でつくる野菜は、全部有機肥料でつくってもらうのだ。あるいは、「オガル」で育てたものを、先ほど教育行政執行方針にもありましたけれども、給食で安全な食材の選定にという言葉がありました。私は、「オガル」で少なくとも夏期間だけでもやる有機肥料で栽培した野菜を給食に生かす。そうすれば、先ほどの教育行政執行方針のことにも貢献できる。

ちょっと前後しますけれども、長期滞在型、登録されて、その中身を道のインターネットで見たのですけれども、もう74かな、登録されています。その中で中頓別というのは道内で一番北にあるのです、今登録されている中で。距離があるというハンディというのは、農業高校の生徒募集でも我々嫌というほど体験しました。これからこういう団塊の世代を的に、それぞれの町村がみんな駆使してくると思うのです。その中で中頓というのは、一番北にあるという点ではやっぱり距離的リスクをしょうなど。であるならば、先ほど申し上げたように食にこだわった有機肥料でというものを町の売りとして、そして滞在型の来る人たちにもそれを体験してもらい、あるいはつくってもらい。そのことで中頓の魅力というのが生まれて、その距離を超えて、では中頓に滞在してみようという、町を売る一つのシンボルにも私はなるのではないかと。その点については6番目の滞在型の質問等で総務課長が答えられましたけれども、その点についても総務課長あたりはどう考えておられるのか、これは両方にお聞きしたいというふうに思います。

それから、そういう点では、何でそれぞれがリンクしないのだろうというふうに私は思うのです。行政というのは、要はまちづくりのコーディネーターだというふうに私は思います。それで、議員になって最初の道外視察のときに、大山町かな、行ったのですけれども、役場職員というのはまちづくりの演出家だと、舞台を構成する、つくっていく、劇をつくる演出家なのだと、まちづくりを楽しみなさいという話があったので、ちょっと思い出したのですけれども、それぞれの施設や政策をトータル的にリンクした形で進めていくべきでないかという点を思いますので、その点についてもお聞きしたいというふうに思います。

最後、行政評価についてですけれども、当面50から100の事業について抽出してやっていく。今後は、施策評価が施行できないかどうか検討していくというお話なのですけれども、行政評価の必要性をどこまで考えておられるのかなというふうに思います。行政評価というのは、本来事務事業評価をすべてやった上で、そしてそれに対してコスト計算をして、その執行評価をして、それに政策評価というもの、全部加味しないと本当の意味での行政評価にはならないというふうに思います。そこまできちっと、中途半端な部分部分だけの事業評価をしても私は何の意味もないと思うのです。それは、一つの例えみたい

にはなるのかもしれないけれども、中頓別町自体の行政評価ということを考えていくと、抽出してやっても余り意味がないというふうに私は思いますので、最終的には実のある行政評価へ持っていく意思があるのかなのか、まずその点についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（石神忠信君） 柴田産業建設課参事。

○産業建設課参事（柴田 弘君） 再質問にお答えいたします。ちょっと数が多いものですから、答弁漏れ等があればご指摘いただきたいと思います。

まず、1点目の農業支援システムの確立に向けてであります。確かに町政執行方針の中で中山間の支払制度の中で農業支援システムを確立していきたいということで出ております。この農業経営支援システムといいますのは、現在中山間地域等直接支払制度における集落協定の中の集落マスタープラン、これ基本方向ですけれども、そこにおいて本集落において担い手の高齢化による農家戸数の減少、農業所得の減少、施設の老朽化、労働力不足などさまざまな問題を解決するために、担い手の高齢化による農家戸数の減少を踏まえ、1戸当たりの経営規模の拡大を図り、施設の整備や機械化投資の実施、コスト低減、労働力不足の軽減を図り、農地の流動化対策、農業経営支援システムの確立をするという位置づけをしております。この中山間地域等直接支払制度は推進協議会で動いておりますので、町を含めた関係機関一体となった推進支援に向けて活動しているところであります。町としましても、この集落における5年間の活動の中で将来像を実現するために、この農業経営支援システムの確立に向けて努力してまいりたいと思います。今現在推進協議会の中で考えられている農業経営支援システムの一つといたしましては、簡易コントラクターの部分であります。簡易コントラクターというのは、農業関係の作業を外部に委託することですけれども、外部委託作業としては肥料散布作業、それから堆肥処理作業、それから粗飼料収穫作業等、それら三つの部分でコントラクターの導入ができないか現在検討しております。これは、5年間の中で実施していただくこととなりますけれども、確立に向けてそれぞれ関係機関一丸となって対策を講じてまいりたいと思っております。

それから、2番目の循環型農業の推進のための具体的政策でありますけれども、もちろん柳澤議員さんが言われるように集合型の堆肥処理施設ができ上がりましたので、当然それを核とした堆肥の有効利用を図っていくということはもちろんであります。後段の方でもおっしゃっていましたが、そこから出る堆肥については町民の方々や公共施設等での利用の促進を図ってまいりよう努めてまいりますし、それから施設の運営については利用組合で行っていただいておりますので、利用組合といろいろ協議しながら推進策について取り進めていきたいということでもあります。

それから、3番目の森林の大切さの啓発でありますけれども、特に子供たちへの啓発活動は、一番大きなウエートを占めるのが緑の羽根の募金活動であります。各小中学校、高校生が自主的に協力をしていただいているのですけれども、各自治会等を通じてやっておりますので、そういう部分で緑の羽根の共同募金を通じて木の大切さを十分その中で子供

たちは理解されるとともに、記念植樹につきましては小学校6年生の子供たちが卒業記念のために、町の木でありますアカエゾマツですけれども、植樹もやられております。そういった活動を通じて子供たちへの啓発活動に努めてまいりたいと思います。それからまた、町全体に対しては、不十分ではありますけれども、広報紙等を通じて木の大切さ、森の大切さ等も含めて今後とも啓発をしてまいりますし、また平成19年度に全国植樹祭がございます。それに向けた全町的な記念植樹等も今後計画しながら啓発に努めてまいりたいと思います。

それから、4点目の食にこだわる情報の提供でありますけれども、先ほども言いましたようにいろいろな部分で中頓別町にある食にこだわる部分と言えば山菜等になってくるかなと思いますが、中頓は酪農の町でありますので、山菜にばかりこだわるのではなく酪農を通じた部分からとか、それから堆肥施設を利用した形で「オガル」等で生産される野菜等も道の駅等にも置きまして販売しておりますけれども、そういったのを通じながら食にこだわる取り組みを続けてまいりたいと思います。

情報の発信の部分につきましては、現在町ではインターネットでの情報と情報誌による情報発信を行っております。インターネット上での情報はかなりのボリュームを占めておりますけれども、町のホームページの観光情報や、それから管内的にいいますと宗谷支庁のホームページの中、それから開発局が中心になってやっておりますさいほくネット、それから道庁のホームページ等でも北海道の観光の中でそれぞれ情報の発信をしております。情報誌につきましては、丸ごと自然体験の観光パンフレット等を作成し、その活用。管内的には宗谷観光連盟や南宗谷観光推進連絡協議会の観光情報誌、それから北海動的には北海道のオートキャンプ協会やオートリゾートネットワーク、道の駅等に情報を出しながら町内の観光情報の発信、また体験観光の発信をしてきているところでもありますので、そういう面でのご理解をお願いしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 安積総務課長。

○総務課長（安積 明君） 私からお答え申し上げますが、質問が多岐にわたっておりますので、的確な答弁になるかどうかわかりませんが、漏れがあったらご指摘ください。

団塊の世代をターゲットにした移住を中頓別町に呼び込むという、そういう事業を行いたいということではありますが、ご指摘のとおり地理的ハンディを背負っているのは間違いないと思います。ただ、その中で何を売りにするのか、あるいはポイントにするのかということだと思いますけれども、必ずしも食だとかそういうことで決めているわけではありません。私が今一番考えているのは、来てもらって地域がどう魅力的に映るか、あるいはどう感じてもらえるかということだと思います。それは、つくりものという意味ではなくて、中頓別町の本当の姿をどう見せるかということでもあるかと思っておりますし、そのために行政ばかりでなくて地域と一丸となって、地域を挙げてといいますか、そういう意味で地域の支援組織をつくったり、地域の方々と一緒になってそのことを進めるということが大切なポイントなのかなというふうに思います。

それから、これらの事業を進めるに当たって、当然行政としては総務課だけで進めるということにはなりません。さまざまな関係あるセクションとしっかり連携しながら、連絡し合いながら、共同しながら進めていくということも重要なポイントかなというふうに思っております。

それから、行政評価に関してであります。議員おっしゃるとおりだと思います。ただ、現実には難しいところもないわけではありません。現状では、中長期の行財政策定委員会の中でもいろいろ議論がなされておりましたけれども、できるところから、そのことによって過重な負荷がかからないような中でやっていったらどうかという意見が結構あります。したがって、将来像は将来像でしっかり持ちつつも、やはり今手をかけることが必要だという考え方がありますので、ぜひそういう意味で新年度から事務事業などについての評価を手がけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（石神忠信君） それでは、まだ質問の途中ですけれども、昼過ぎましたので、ここで1時まで昼食のため休憩にいたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（石神忠信君） それでは、休憩前に戻り会議を続けます。

一般質問を続けます。

柳澤議員の再々質問から続けます。

柳澤さん。

○4番（柳澤雅宏君） それでは、まずふん尿処理施設についてもう一度お聞きしたいと思いますが、17年度からスタートいたしまして、清水建設の試験操業等の残のふん尿等の問題もあつたりして、利用組合の面々も大変苦勞されて1年間試行錯誤してやってこられたようですが、お話によりますと現時点で650万相当の赤を抱えているということがあります。ただいま11名で運営されておりますが、離農される農家もありまして、18年度は10名ということで、この負担が余りにも大きいことによってそこに参画することができなくなる農家もひょっとすると今後出てくる可能性もあり得る。減れば減るほど、やはり運営というのは大変厳しくなると思うので、当面今650というマイナスを抱えているわけで、町としてこれらについて具体的に支援されるお気持ちがないのかどうか、まず1点お伺いしたい。

それから、食の問題については、先ほどしっかりした答弁はいただけなかったのですが、私としては先ほど申し上げたようにふん尿処理センター、それから「オガル」、そういうものを絡めてリンクさせながら、本当に食にこだわるという姿勢を示していただきたい。山菜もいいです。ただ、あれもいい、これもいい、野菜も手をかける。それでは

本当に食にこだわったことにはならないだろう。食にこだわる、そのポイントというものを明確にさせていただきたいというふうに私は思いますので、その点についてもう一度ご答弁いただきたい。

あと、行政評価についてですが、できるところからということで、まずは手をかけることが大事だということは私もそのとおりだと思います。そういう点で言えば、18年度に手をかけるということは大いに評価されるものだというふうに思います。いきなりベストな行政評価をつくれと言っても無理でしょうし、我々もその点はそこまで急には望まないというか、それはいたし方ないのかなというふうに思います。ですが、これから先に向けて、総務省の通知の中で自主性、自立性の高い財政運営の確保という中で、バランスシートや行政コスト計算書も含め、積極的な公表を行うことというふうに通知されております。この通知に基づけば、当然バランスシートあるいは行政コスト計算というのをやっていかなければならないというふうに思います。バランスシートそのものも行政の流れというものをつかむには必ず必要になるのかなというふうに思います。町長が2期8年やってきましたけれども、果たしてその流れというものはどうだったのだろう。あるいは、町民1人に対する負債というものがどれぐらいあるのだろう。今後町としてどういうふうな流れになっていくのだろう。借金は本当に返していけるのだろうか。そういうところを評価する上でもバランスシートというものはやっぱりなければならぬし、総務省もそう通知しているので、これらを今後作成されて公表されていくおつもりがあるのか。私はしなければならぬというふうに思うのですけれども、その点についてお伺いしたい。

それから、定住促進においては、先ほども地域のかかわり方、魅力ある地域という点で話はされましたが、もう少し具体的に、都市部から地方へ来るという流れになりますので、団塊の世代で一線を終えて、多少なりとも潤いのある生活を望んで地方へ来るのだろうと、来られる方がいればそういう流れになるのだろうと。潤いを持っていただくためにも、土地を無償で提供して、少なくとも自分が食する野菜をつくれるだけの家庭菜園を楽しめるぐらいの用地も用意して、無償で土地を提供します、そのかわり町民になってくださいというぐらいのものがあってもいいのではないかなというふうに私は思いますので、その点について検討していただきたいと思いますが、以上の点について質問いたします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 再々質問にお答えをいたします。

まず、1点目のふん尿処理施設、循環農業支援センターのことだと思いますけれども、17年度の運営の状況については3月の6日に会長さん、副会長さん等が私の方に見えられて、要望してまいりました。私は、基本的に農業の振興または環境の問題等々をあわせた中で、ふん尿処理をする必要性というのは中頓別町としては非常に高いだろうと、こういうような判断をしております。そういう中で、個別に堆肥舎等を建てた人との比較をしながら、どういう部分で農業支援センターに支援をするのが住民の理解が得られるのかと、そういうことを総合的に判断をしていかなければならないだろうと、こういうようなこと

で今内部で最終的な調整をしている段階でありまして、その調整がまとまり次第、できるのであれば今議会中に議会とも相談をしてみたいと、このような考え方を持っております。相談をするということは支援を基本的に考えていると、こういうことでご理解をいただきたいと思えます。

また、2点目の食の問題でありますけれども、大変難しい問題でもあります。特にここ数年、中頓別町の中で無農薬の生産をしているところもありますし、また「オガル」でも基本的にはそういう考えで生産を今までしてきたと。また、「オガル」の関係については研究会も立ち上げていただいて、その中でもどういう方向で食材を生産していくのかと、こういうこともこれから検討されるだろうと。総合的に考えて、この地域の地産地消を基本にするとしたら、まずは無農薬の野菜を生産していくと、それを基本的に町民の方、または観光客の方々に食してもらおうと、こういうことが基本になるのでなかろうかなと思えます。そういうことで、今後いろんな関係機関とも協議をしながら、中頓別のイメージアップのために食にこだわってみるのもすばらしいことではないかなと思えますので、今後その部分で協議、研究をしてみたい、このように思えます。

また、行政評価でありますけれども、今の時代に必要な分野でありますから、ことのできるものから試行していくと。また、そういう中で町の負債または財産、そういうもの等の比較をするバランスシートについても必要な分野でありますから、できるだけ早く町民の皆さん方に公表できるように、私どもも勉強しながら進めてまいりたいと、このように思えます。

また、最後の定住の問題でありますけれども、先ほど総務課長が話したとおり、今現在考えているのは敏音知の教員住宅であります。私どももそうでありますけれども、どこの町村でもそうでありますけれども、ただ住宅を提供し、土地を提供すればいいというものではありません。少なくともそこを取り巻く地域の人たちが定住をした人たちにどのぐらいの支援、協力をしていくのか。まずこの組織を立ち上げて、了解をいただいた中で進めなければならないだろうと基本的に考えております。そういう意味では、敏音知の教員住宅、私は無償で使ってもらえるのもいいだろうと思えますし、またその近くにある土地を無償で貸し与えることも当然いいだろうと思えます。ただ、それだけでは済まないだろうと。やはりさっき申し上げたとおり地域の人たちの協力なくしてこの事業は推進できない、私はこういうぐあいに認識をしておりますので、まずその辺の地域の皆さん方のご協力をいただけるかどうかと、まずそこからスタートをしないとならないだろうと思えます。そういう意味では、柳澤議員が指摘を、また提言をしているように土地も建物も無償でお貸しをして住んでもらうと、また長期に住まない人でも夏の期間だけでも来て住んでもらうと、こういうようなことも考えていく必要性があるのかなと、こういうことでご理解をいただければと思えます。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○4番（柳澤雅宏君） 大変明快な答弁をいただきまして、大変納得いたしました。

では、質問を終わります。

○議長（石神忠信君） 続きまして、受け付け番号3番、議席番号3番、山本さん。

○3番（山本得恵君） 私は、行政改革問題として、まず財政の立て直し、健全化に向けてお尋ねをしたいと思っております。平成18年度の予算案も発表され、表面的には一般会計2.1%、特別会計を含めた総額で1%の増額と、また反面町債の方も何%かふえているように思います。それと年々削減が予想される地方交付税、自主財源も増収の見通しの立たない本当に逼迫した財政の現状の中で、今後町長はどのような施策をもって取り組んでいくのかについてまず1点。

2点目に、職員意識改革についてであります。中長期行財政運営計画策定委員会の中間報告に対する町民からの町職員に対する意識改革を望む声が非常に強く要望されてきました。これは、皆さんもよくご存じのことだと思っております。まず、このことに対して町長はどのような受けとめ方をしておられるのか、町長のお考えを質問いたしたいと思っております。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 山本議員さんの行財政改革問題についてお答えをいたします。

まず、1点目の財政の立て直し、健全化についてでありますけれども、平成18年度予算においても前年度同様に不足する財源を基金の取り崩しにより補てんをしております。収支のバランスを保っているのが現状であります。基本的には、こうした状況から脱却し、単年度収支を実質的に均衡させることが重要課題であります。そのためには今までと同じように人件費の削減、抑制を図ってまいりますし、また17年度に策定をいたしました公債費の負担適正化計画に基づく公債費の抑制、いわば借金の抑制でありますけれども、これを図ってまいりますし、各特別会計の健全化などをさらに進めながら、財政の許す範囲内で主に地域医療や住民福祉の充実、また自然環境の維持に取り組んでまいりたいと、このように考えているところであります。

また、2点目の職員の意識改革についてでありますけれども、私はほとんどの職員が町職員としてまちづくりのために頑張っていると考えておりますが、町民の方々からは今まで以上の資質の向上を職員に求めているのでなかろうかなと、このように思っております。そういう意味では、早急に人材育成基本方針を策定し、職員の意識改革を含めて指導に当たってまいりたいと、このように考えております。

○議長（石神忠信君） 山本さん。

○3番（山本得恵君） 再質問であります。町長の答弁の中に公債費の抑制ということが含まれております。町財政の立て直しをするにはどうしてもこの借金を少しでも減らしていかなければならないだろうと。借金を減らすには、ではどうすればいいのだ。まず、使わないことが第1の条件です。そこで、私はふと昔のことを思い出しました。今から約10年ぐらい前の話になろうかと思いますが、当然皆さん方も知っていることでございます。中頓別町の新庁舎の改築問題が浮上したときに、職員の方々もプロジェクトチームをつく

ってみんなで検討して、当初の計画予算は約14億円ぐらいでなかったかなと思っております。その当時の建設基金は、約8億円。そういう構想が実らなかった。借金もしないで終わったようなものですけれども、ただこの中で私が今自分なりに考えていることは、今の野邑町長にかわって約4億円でこの庁舎をつくった。私はびっくりしました。その当時4億円はおろか、基金の8億円を使って、14億円でできなかったら8億円でやろうかというような話さえなかったのです。だれもできるとは思わなかったと思っているのです。それを野邑町長にかわってから4億円でつくった。これに対して私は、ごまをすっているわけではありませんけれども、野邑町長を高く評価をした。当時無理して基金の8億円、借金を6億円して14億円の庁舎をつくったら、今こんな状態ではなかったのだろうと、このように思っています。そういうことを踏まえますと、庁舎基金の8億円の半額でこの庁舎をつくった。そうすると、余った4億円は流用できるわけです。また、その当時6億円を借金してつくったとしたら、今10億円の金がないということになる。結局10億円分大変になってくると、そういうことが私は考えられると思います。

私は、行財政改革に対して野邑町長に対して非常に期待を持っている。平成17年の1月に役場の仕事始めのときに町長が職員を前にして、平成17年度は中頓別町の改革元年度であるという訓示をしております。町長、しておりますよね。それからいうと、ことしは改革2年度であると。改革は1年、2年でできるものではないだろうと私も思っております。長い目で改革をしていかないと。そういうことにおきましても、どうやってこの借金を減らしていくかと、これがまず一つ大きな課題である。既にもう経常収支比率は、今中頓の場合は84%ぐらいになっているのですか。それに公債費負担比率も30%を超えている。これに対する警戒ラインというのがあります。これは、公債費の負担比率は15%ぐらい、それを中頓はもう30%を超えているのです。こういうことからいいますと、これはなかなか大変である。どうやってみんなで立て直したらいいか。

これも一つの事例であります。最近テレビで福島県の矢祭町というところがよく放映されております。皆さん方も当然見ておられると思います。私もたまたま見ておりましたら、そこが2回放映されたのを私は見ております。そのときにまずびっくりしたのは、その町長さん、根本町長さんとかと聞いていましたけれども、4期務められた。4期務めたから、後継者に譲りたいと、後継をつくりたいと、今期限りでやめると表明したところ、町民がこぞって町長に陳情に行った場面が映っていました。本当に町民が涙流しながらやっているのです。今根本町長にやめられたら、この町はどうなるのだ、我々はどうなるのだ、何とかやってくれと。現在は、その町長は継続してやっているように放映されておりました。その町長がなぜそれだけ町民に信頼があるのか。まず、町長が町民の信頼を得る前に職員の信頼がある、それが大きい問題だ。ここの町は何でこれだけ有名になって、テレビでまで放映されるようになったかといいますと、私その後で事務局の方にお問い合わせしてそこを検索してもらったら、平成13年度に我が町は絶対合併をしませんと宣言をしているのです。それで有名になったのか、そういう問題が多くなったのかわかりま

せんけれども、その中で町長が職員の給料には手をつけない、そのかわりに職員の気持ちに火をつけた、職員のやる気を起こしたというのです。それが非常に反響を呼んだ。その職員の行動も放映されていました。職員は、自分たちでできることは何でも自分たちでやろうと、今まで委託していた部分についても職員でできることはやりましょうと。庁舎内のトイレの清掃、課長が掃除します。それだけつめに火をともし思いで改革をしているのだということで、私もああ、なるほどなと思いました。

決して野呂町長がやっていないということではないのです。だから、中頓別町もこれから財政を立て直して健全な財政運営をしていくということは、どこをどうやって削っていったらいいのか。経常支出はどうしても払わなければならない。例えば今年度の予算の中で、まず借金はどうしても削られない。借金返済、元利償還金は削るわけにいかない。また、職員の給料も、もう決まっているのだから今のところこれ以上下げられない。では、どこをもって削っていくか、いろいろあると思います。委託料、17年度でも行いました補助金の見直し。今年度の予算編成を見ますと需用費が非常に多いように感じます。もしこれから削減をしていくとなれば、まずそういうところを削っていかなかったら借金の返しようがないと思います。借金を返さないと、毎年少しでも減らしていけないとまだまだ苦しくなる。今総体予算の30%が借金で持っていられるのですから、毎年の借金返済が約10億円ちょっと……

○議長（石神忠信君） 山本議員に申し上げますけれども、質問は簡潔明瞭にお願いいたします。

○3番（山本得恵君） わかりました。

そういうことを考えますと、この借金がもし半分であればまだまだ楽な予算編成もできると。そこで、まず一つ、残業手当について、平成16年度の資料がありますけれども、総体的な時間で8,176時間、金額にして約2,025万円。これは平成16年度ですから、17年度は2%に変わっていますよね、そうしますとこれの約3分の1ぐらいになるだろう。残業手当でなくして、残業時間分を時間で休みを与える。例えば休暇でもどんな方法でも、これはいろんな方法はあるだろうと思います。金でなくして、忙しいときは当然残業も必要だろうし、年がら年じゅう忙しいとは思わない。どんな仕事でも暇なときはある。そういうときに代替として時間で休暇でも休日でも与えたらどうだろう、このようなことも考えましたが、そのことについて町長に。

次に、職員の行政改革なのですけれども、これは非常に町民から不評である、評判の悪い意見書だなというふうに出てきています。町長が答弁されましたように職員は一生懸命頑張っていると、これは私たちもそう思います。しかし、どこかで何かがあるから、こういう批判が出てくる。では、何だろう、私たちもよくわからないのです。でも、我々として思うのは、こういう問題は以前からありました。例えば中頓の役場へ行ったらだれもあいさつもしないとか、そういうことは私も聞いています。また、労働者が昼休みを利用して役場に何か用事を足しに行ったら、ちょうど昼休み時間帯だったから、係がいない

から、ちょっと待ってくださいと言われた。5分、10分かなと思っていましたけれども、30分待ってもだれも出てこない。どういうことなのだ、そのために係、係長、課長補佐、課長と順番にいるわけなのですから。こういう話もありました。こういう話ばかりをしていると今問題になっているガセネタだと言われなくても限りませんので、私が実際に体験したことを二、三申し上げます。まず、一つは、町の方で記念植樹をする人に苗木を与えると、どのように広報か何かで周知をした。そうしたら、町民の中で欲しい人があって、役場の方に申し込んだけれども、いまだに何の返事もない、どうなっているのだ。私もしょっちゅう温泉へ行きますので、温泉で言われたことがある。このことにつきましては、私は役場の幹部にこういうことがありましたと言って、その方の言い分としては、すぐそういう措置をしました。これは、私も納得しますし、町民も納得した。もう一点は、ある用件である部署から、おたくはこういう用件がありますから、このはがきと印鑑と口座番号を持って何月何日までに来るよ、というはがきをもらったのです。私もそれは全然気がついていなかった、そういう用件があるということ。それを持って行きました。行ったら、こういうわけ、こうこうしかじか、ということだったので、その結果が出る用件だった。しかし、一月たっても一月半たってもその結果が出てこない。私は、その担当者に電話をして聞きました。いやいや、おたくはそれに該当しないのだと。該当しないのはいいけれども、おたくが該当するから来なさいとわざわざ来ているのでしょうか。間違いだったのかどうだったのか、私もそこまでは聞きませんけれども、もし該当しなくなったら、あなたには連絡する義務があるでしょうと。そういうところが町民の不評を買っているのではないかと。この辺の意識改革といいますか、改善です。これが求められている。こういうことに対して町長はどのように考えますか。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 1点目の時間外の時間に対する取り扱いについてお答えいたします。

今山本議員さんからいろいろ話ありましたが、私どもも時間外を減らす方法論としていろいろな方法論を考えてやっていますけれども、山本議員さんから話ありましたように時間外の時間についての勤務の振りかえ、これをやっております。そういう部分の時間外の減少、または2%にしたということで、不要不急の業務についての時間外を抑えるよ、という意味合いも含めていろいろやっておりますけれども、そういう意味で効果が出てきているのでないかなと、このように思います。そういう意味では今後とも勤務の振りかえ等も実施をしまいたい、このように考えております。

また、2点目の職員の批判の関係でありますけれども、そういう事例があったとしたら大変申しわけなく、私からも陳謝を申し上げたいと思います。私どもも日ごろ職員の皆さん方に一生懸命やっていただいているという認識を持っておりますが、中にはそういう部分でのご批判を受けるような内容もあったのかなと思います。特に私日ごろ職員には町民から給料をいただいているので、町民のために我々がいるのであって、決して職員がいる

から町民がいるのでないと、こういうお話をしています。そういう意味では、町民の皆さん方に批判されるような仕事を絶対しないようにという考え方を持って、もっと自分たちがだれから給料をもらっているのかということ認識をしながら仕事に当たるように私からも強く指導してまいりたいと、このように考えます。

○議長（石神忠信君） もう一点、需用費が多いのはなぜかという質問があるのです。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 山本さん。

○3番（山本得恵君） これに限って特別多いという感じでなくて、これからどこか削っていくとしたらこの需用費が一番削りやすいのではないという意味合いのことを言ったので、答弁はよろしいです。

では、いいですか。

○議長（石神忠信君） どうぞ。

○3番（山本得恵君） 続きまして、何回も言うように……

○議長（石神忠信君） 先ほど言いましたけれども、簡潔明瞭にお願いいたします。

○3番（山本得恵君） 厳しい財政を何とか早く立て直して健全なものにして、町長の執行方針の中にもあるように町民が本当に安心して安全に暮らせるようなまちづくりを切に要望して、私の質問を終わります。

○議長（石神忠信君） これにて山本さんの一般質問は終了いたしました。

続きまして、受け付け番号4番、議席番号5番、本多さん。

○5番（本多夕紀江君） 2点について質問をしたいと思います。

1点目ですけれども、郵政公社が進めている郵便局の再編計画案について。ことし早々、道内1,500の郵便局のうち集配局は446局から214局へ半分以下にするという再編案が明らかになりました。小頓別郵便局も集配廃止局の対象に挙がっています。集配業務の廃止で地域住民の生活は不便になり、過疎化に拍車がかかります。もし地域から郵便局がなくなれば、高齢者はまず年金の受け取りに困ります。2007年の民営化後もさらに多くの局が集約の対象となるようですし、集配業務の廃止から局そのものの統廃合へと進むことも十分に予想されます。過疎地では採算が合わないからです。このような心配から、郵政民営化に反対する意見書を町議会でも全会一致で議決しています。そこで、次の点について伺います。

再編案によると地方ほど削減幅が大きく、北海道では現在の12.8%しか局が残らないかもしれないという事態について、どう認識していらっしゃるでしょうか。町として再編案に反対の意思を表明し、何らかの行動に訴えることは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 本多議員さんの郵政公社が進めている郵便局の再編計画案について、矢部助役から答弁をいただきます。

○議長（石神忠信君） 矢部助役。

○助役（矢部守世君） それでは、私の方からお答え申し上げます。

1点目でありますけれども、郵政公社が進めているとされる郵便物の集配拠点の再編計画に関する情報は、現時点では新聞やテレビ等で報道された以上のものは持ち合わせておりませんが、報道によると道内では1,500郵便局のうち郡部を中心に141局が窓口だけを行う無集配局となるとされ、本町では小頓別郵便局が集約候補ということでありま。集配業務を集約する最大の目的は、郵便事業の効率化にあるとされていますが、再編によってサービスの低下や人口減につながるのではないかと懸念は持っております。

2点目であります。現時点では再編計画に関する情報収集に努めるとともに、当面の対応として地元に対する計画内容の早期の説明を関係機関に要請したいというふうに考えております。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○5番（本多夕紀江君） 再質問をさせていただきます。

小頓別郵便局は、音威子府に集約することが検討されているようですけれども、そうならばこの地域の住民にとってはサービスの低下、利便性の後退は間違いのないことです。集配を担当する局の職員の方も大変だと思います。国鉄の民営化で地方路線が次々と廃止され、天北線もなくなったことはまだ私の中では記憶に新しいのですけれども、集配業務の廃止の後には局そのものの廃止がやはりあるのではないかとということが一番心配です。地域の唯一の金融機関の郵便局がなくなってしまうと、特にお年寄りは大変で、そこに住めなくなってしまうような事態になるのではないかと思います。今は車に乗って用事を足せるけれども、車もいつまで乗れるか心配だと言う人もいらっしゃいます。関係機関に計画内容の説明を要請したいとのことですが、この再編計画案に反対であるとか、その案を撤回するようとか、そういうことを訴えるつもりはないのでしょうか。

○議長（石神忠信君） 矢部助役。

○助役（矢部守世君） お答え申し上げます。

集配局の廃止、集配業務の廃止以降の将来的な郵便局の廃止という予想は現時点では考えておりませんが、今の時点においては集配局の集配業務の廃止ということにとらえておきまして、近々郵政公社の方からそれぞれの自治体において再編計画の説明があるという情報を得ておりますので、それらの情報を得てから、その内容いかんによっては地域、自治会の役員さん等々も含めて協議をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○5番（本多夕紀江君） 近々郵政公社の方から説明があるという、そういうふうな答弁をいただいたわけですが、それでは向こうの説明を待って、説明を聞いて、それでおしまいというふうになってもちょっと心細いかなという気がいたしますので、再々質問をさせていただきます。

民営化後、郵政公社は郵便、貯金、保険、窓口を4分社化され、無集配局は手数料のみを収入源とする窓口会社だけの管轄になるそうです。採算がとれなくなれば真っ先に廃止

の対象にされかねません。集配業務の廃止が局の廃止にというふうには予想していないということですが、そういう心配があると思います。集配業務の統合で配達路線が延びると配達職員は地域の人とコミュニケーションをとる余裕もなくなるでしょうし、また誤配や不在のとき、窓口しかない郵便局が今までと同じサービスをしてくれるかどうか。郵便局は住民の、特に地方の住民の暮らしと密接にかかわっています。鉄道の廃止を初めとして、町の中核をなす企業や事業所の撤退、規模縮小が相次いで、さらに学校の統廃合もあり、町がどんどん寂れていくという今の住民の不安と心細さは、やはりはかり知れないものがあります。このような住民の気持ちを酌んで、最後のとりでとも言える郵便局の統廃合が取りざたされている今こそ、町のトップリーダーとしてできる限りのことをしていただきたいと思うのです。これは、中頓別町だけの、小頓別地域だけの問題ではないと思います。各地で計画に反対する意見書を郵政公社に出すとか、計画の撤回を求める申し入れ、要請行動が広がっています。このような取り組み、運動について、例えば町村会の場で、町村がばらばらに行動するのではなく町村会として取り組んでいくというような提起をすることは考えられないでしょうか。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 私からお答えをいたします。

私は、前回の衆議院議員選挙で自民党が大きく勝利をしたと、こういう時点から地域の郵便局のいろんな分野が大変厳しい状況になるなど、こういう考え方を持っておりました。そういう考え方の方向に徐々に来つつあるのかなと、このように思います。そういう意味では、大変残念でありますけれども、こういうような公社の民営化、それから再編計画、これからどんどん、どんどん出てくるのではないかなと思います。今お話あったとおり、今度の町村会の臨時総会等で今お話あったようなことも含めて相談をしながら、北海道町村会等に宗谷町村会から申し入れするなり、または宗谷町村会が中心になって関係機関に要請するなり、ご相談を申し上げていきたいと、このように思います。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○5番（本多夕紀江君） では、そのような方向でぜひ行動を起こしていただきたいといます。

1点目の質問を終わりました、2点目の介護保険サービスの利用について質問をいたします。介護保険制度の実施からほぼ6年がたちましたが、だれもが安心して必要な介護サービスを受けられる状況になっているかどうか、疑問があるところです。在宅でのサービスの利用状況を見ますと、ホームヘルプサービスの利用者数は15年度289名、16年度193名と100人近くも減っています。デイサービス利用者は、15年度454名が16年度239名と200人以上も減っています。そこで、次の点について伺います。

介護保険制度及びその利用の仕方について、できるだけ多くの人にサービスを利用してもらえるよう周知方法を今までどのように工夫されてきましたか。

二つ目、この数年さまざまな面で高齢者の負担がふえてきており、サービス利用料の1

割負担が年金の少ない人にとって重荷になっているとは考えられませんか。

この2点です。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 介護保険サービスの利用について、保健福祉課竹内参事に答弁をいただきます。

○議長（石神忠信君） 竹内保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（竹内義博君） 今の本多議員さんの質問にお答えいたします。

まず、1点目につきましてですけれども、介護保険制度及び各種サービス利用方法について、全戸チラシによる啓発や出前講座を利用し、寿大学などに介護保険担当者が出向き、説明を行ったり、保健予防担当者が健康相談、家庭訪問などでサービス利用について説明を行ってきております。また、在宅介護支援センター長寿園ではチラシを作成し、全戸配布による広報活動を行っているほか、要介護、要支援認定者にサービス利用に対する説明を行ってきております。

2点目につきましては、少額年金受給者にとっては利用料の1割負担は大きな額であると思われませんが、介護保険制度では利用者負担額が利用者負担区分による上限額を超えた場合、本人の申請により超えた分を高額介護サービス費として支給される制度があります。また、平成18年度からスタートする地域支援事業の保健師が行う事業につきましては、利用料を無料として利用者負担の軽減を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○5番（本多夕紀江君） 主に居宅介護の場合について再質問をいたします。

一つ目、デイサービスの利用者は激減とも言える状況があると思っておりますけれども、今年度まだ終わったわけではございませんけれども、17年度のおよその状況はいかがなのでしょう。

二つ目として、周知の方法について先ほど説明されましたが、今までのやり方で十分であり、最大限の努力をしたとお考えなのでしょうか。全戸チラシについてですけれども、個人的な感想で申しわけないのですけれども、予備知識のない者にとっては難しくてわからない。字も小さいので、高齢者にとってはかなり見づらいものになっているのではないかと思います。

3点目ですけれども、4月から介護保険制度の内容が変わることについて、また新たな介護保険料について住民にはいつ知らされるのでしょうか。4月から今までどおりの介護サービスが利用できるのか、自分の保険料は幾らになるのかを心配している方も少なからずおられます。

4点目ですけれども、利用料の負担について先ほど答弁がありましたけれども、上限額を超えた場合、高額介護サービス費を支給すると、そういうことですけれども、上限額そのものの負担が大きいので、そこまで利用できないという実態もあるのではないでしょう

か。利用料の1割負担を例えば半額の5%にするとか、デイサービスで言えば食費を一定額補助するというようなことは考えられませんか。

○議長（石神忠信君） 竹内保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（竹内義博君） 今4点ほど挙がっております。答弁漏れがありましたら、また後ほどお知らせ願いたいと思います。

まず、デイサービス利用者につきましては、1月末で延べ171名のデイサービスの利用者がおります。

それから、周知方法に対しまして最大限努力したのかということをございますけれども、保健福祉課の方で考えられることにつきましては最大限努力してきたのかなとは考えております。まだ別な方法があればご指導をお願いしたいなとは考えております。

それから、介護サービスの4月から改正される制度につきましてはの住民向けの周知につきましては、現在いろんな介護保険のチラシ等がございます。できるだけ町民に一番わかりやすい内容のものということで、今どれがいいか検討しておりますけれども、今回の改正はかなり大きなものがございますので、ページ数もかなり多くなります。そういうことで、どういう内容のもので周知したらいいか現在検討しているところでございます。それで、3月中にこの関係につきましては周知したいと。それと同時に、介護保険料の改定につきましては、平成18年度からの改定につきましては改定は行いませんけれども、そういうことも含めた形で周知を行っていきたいなということでございます。

あと、利用者負担の1割に対する上限額につきましては、1割負担につきまして半額にすることはできないか、また食費につきましての補助につきまして何かないのかということをございますけれども、この上限額につきましては介護保険法で定められております。それで、利用者負担につきましては段階区分がありまして、大きな項目でいうと全部で3段階に分かれますけれども、1万5,000円以上、それから3万7,200円までの段階区分の上限額が決められておりますけれども、これにつきましては介護保険法で決められている関係上、このほかに補助金を出すだとか、そういうことにつきましてはちょっと無理ということと考えております。

以上でございます。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○5番（本多夕紀江君） それでは、再々質問をさせていただきます。

要介護認定者の数がそれほど変わっていないのであれば、やはり利用者が年々少なくなっているという原因について丁寧に分析してみる必要があるのではないかと思います。

次に、周知の方法ですけれども、町民にわかりやすいチラシを検討中ということですが、いろいろなところから送られてくるチラシを見て、どれがいいかを検討するということだと思いますけれども、地域の実態に合ったお知らせになるようにぜひ工夫をしていただきたいと思います。

保険料の改定は行わないということで、それもお知らせするということですが、

保険料の改定はないけれども、税制が変わったりしていますから、やはりそれが介護保険料に影響してくる人も一部あるのではないかと思います。それについて、それは介護保険料の値上げではなくて税制の改定に伴うものだから、関係ないということになるのでしょうか。それでも、介護保険料にかかわることは担当課の方でお知らせするのが親切ではないかと思います。税務とも連携して、やはり知らせるべきではないかと思います。

それから、利用料の軽減です。例えば5%にするとか、食費なりの一定額を補助するということについてできないということだったのですけれども、保険料の減免については国がはっきりと基準を示している3原則があるのですけれども、利用料についてもやはりそのような基準、国で決めているものがあるのかどうか。利用料をどんどん減免していいですよということは国の方でも道の方でも言わないとは思いますが、その辺のはっきりした基準があるのかどうか伺います。

利用料の軽減についてですけれども、私の乏しい知識の中では介護給付準備基金の一部を取り崩して使うことは考えられないのかなと思うのです。この基金は、16年度末で1,360万円もあります。サービス利用者が少ないので、給付費が予想以上に余ったのではないのでしょうか。介護給付費の50%は介護保険料で賄われているのですから、今保険料を払っている人たちに還元して使うべきではないかと思いますけれども、いかがですか。

福祉と介護サービスの充実が長い目で見れば医療費の削減にもつながると思うのです。それには、まずサービスをどんどん使えるような条件を整えて利用者をふやすことが大事だと思います。最初の方で答弁いただいたのですけれども、地域支援事業のうち保健師が行う事業は無料とお答えいただきました。無料であれば利用する人は当然多いのではないかと思いますけれども、それについて今デイサービスなんかで行われているような送迎はあるのでしょうか。デイサービスについて言えば、職員の数と利用者の数がかかりふつり合いとなっている状況ではないのでしょうか。この仕事に生きがいと誇りを持っている職員の働く意欲にも影響するのではないかと心配です。いろいろな難しいこともあるでしょうけれども、職員数に見合った利用者数となるよう改善が図られなければならないと思いますけれども、どう考えられますか。

以上です。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 私から初めにお答えをいたします。

まず、1点目の利用者の減少の分析でありますけれども、これは大変大切なことでないかなと思います。特にデイサービスセンターについては、B型でありまして、1日15名、週75名の利用を見込んでおりまして、それに対応する職員を配置をしております。この利用がなければ収入の不足分は町からお金を出すと、こういうことになっておりますので、委託業務でありますから、ぜひこの利用者の減少の分析について早急に担当の方にいたさせます。

また、チラシ等の問題でありますけれども、いろんなチラシが来ておりますけれども、

しかしながらそのチラシの中で住民の人たちに周知をするときに一番効果的に効率的に、ましてやチラシを見てわかっていただけるようなアレンジをすると、こういうことが必要でないかなと思います。そういう意味で、今本多議員さんが言われたようにいっぱい来ているチラシの中から選ぶのではなく、チラシの中からの表現をアレンジをしながら住民にわかりやすくお知らせするためのチラシを作成して、チラシを町民に配ると、こういうことを考えているということでご理解をいただければなと思います。そして、その中に、保険料の改定はありませんけれども、今までの5段階が6段階になるわけですから、そういう面での住民への知らせも含めて町民の皆さん方に3月中にお知らせをしていくと、こういうようなことになろうかなと思います。

また、利用料の軽減の関係でありますけれども、まず利用料の軽減をする前に利用者の減少の分析を先にする必要があるのかなと思います。そういう意味も込めて、一時私も長寿園の方でデイサービスセンターの利用料の軽減についての検討をしたことがございますけれども、なかなか難しい問題もあります。ましてや、今積立金で1,600万ぐらいありますけれども、これはことしから3年間保険料を上げないための不足分に充当すると、こういうような考え方を持っております。3年後にこの積立金がどのような状況になるかということも考え合わせなければ、このお金を使って利用料の軽減に充てるということは即はできないのではないかなと思います。ただ、利用料を減少することによってデイサービスセンターの利用がふえるのであれば、これは私どももそういう面での効果を期待をして利用料の軽減を検討する必要性はあるのかなと思いますけれども、まず利用者の減少の分析を先に進めた中で今後の課題として検討してまいりたい、このように考えております。

○議長（石神忠信君） 竹内保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（竹内義博君） もう一点の高額介護サービスの支給限度額につきましてご説明しますと、要支援1から要介護5までの目安というものが決まっております。ただ、この支給限度額につきましては、それぞれの方の利用する内容に対しての積み上げが支給限度額という形になっております。それで、例えば要支援でいくと1であれば4万9,700円までが支給限度額ですと、また要介護5であれば35万8,300円までは支給限度額で扱えますよという、そういう目安が出ておりますけれども、この金額についてのきちとした内容につきましては、それぞれの介護報酬の金額がまだきちと定まっていないことから、これは一応目安という形になっております。その1割負担という形で本人に負担をしていただいて、あとの残りに対しては高額介護給付という形で、一たん本人に支払っていただきますけれども、領収書をもとに本人にお返しするという形になっております。

あと、現在の要介護認定者の状況につきまして、今資料ありますのでお知らせすると、ことしの1月末の認定者につきましては123名が認定されております。それで、利用者といいますと、デイサービス、それからホームヘルパーを利用している人数につきまして

は32名、それから養護利用者、それから特養の利用者、これにつきましては65名、それで利用を一切していないという方につきましてはこれを差引くと約26名という状況になっております。ただ、その26名の中でも要介護4と5のところは8名おりますけれども、この8名につきましては病院長期入院ということから、実際に利用されていないのは要支援、それから要介護1と2の部分で18名という形になっております。

もう一点のバスで送迎できるかどうかということにつきましては、現在のところ行くかどうかということに対しては長寿園の方とお話は実際的にはやっておりましたけれども、いつからやるかということにつきましては、それ相当の条件が整備されなければならないということから、現在のところはいつからするかとかそういうことに対してはまだお話の方は進展しておりません。

地域支援事業につきましては、バスの送迎はございません。

以上です。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○5番（本多夕紀江君） これでは制限を超えましたので、答弁は求めませんが、地域支援事業についてですけれども、無料ということで、やはり使いたい人は大勢いると思うのですけれども、送迎がなかったら、自力で来てくださいと言われても、自力で行ける人はそういう事業に参加することはそれほど必要ではない。自宅から自力で外出がなかなか困難だというような人がそういうところでいろいろな運動なり訓練をすればいいのではないかと思いますので、送迎がないということについては、これは大変なことなのだなと思います。

それから、限度額の説明をご丁寧にしていただきましたけれども、要介護1、2から介護5まで、上限の限度額ということで、それを超えたら超えた分は償還払いで、領収書を見て、後から返すというのですけれども、利用料の1割負担が重いのだと言っている人に限度額いっぱいまで利用して、さらに超えた分を窓口でというのですか、一たん払いなさいということは、これは酷というか、できる話ではないと思うのです。介護認定を受けている人が全部介護サービスを利用しているわけではない。聞けば、介護サービス必要ありませんとか、行きたくないのですとかいろいろおっしゃる方もいると思うのですけれども、必要ない、行かないわという答えは何でなのか。やはり経済的な問題というものは大きいものがあると思うのです。でも、それをはっきりと口に出して言うことがはばかれるというような問題ではないでしょうか。介護認定されているということは、どの段階であれ何らかのサービスを受けることが必要ではないか、サービスを今の時点で受けるのが今後のためにもいいというふうに判定されたので、要介護に認定されているのだと思います。いろいろ答弁をいただきましたけれども、高齢者がいつまでも在宅で元気に、少しでも長く暮らせるような方向に、今後の地域支援事業も介護保険制度全体がそういう方向に進むように、ぜひいろんな面で検討をお願いしたいと思います。

これで終わります。

○議長（石神忠信君） 以上で本多さんの一般質問は終了いたしました。
ここで議場の時計で2時20分まで暫時休憩にいたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○議長（石神忠信君） それでは、休憩前に戻り一般質問を続けます。
受け付け番号5番、議席番号7番、石井さん。

○7番（石井雄一君） 私は、1点についてお伺いしたいと思います。

天北厚生園の法人化についてということで、これは9月にも質問させてもらったのですが、引き続き質問させていただきます。平成19年度4月からの法人化に向けて、現在南宗谷福祉会、長寿園と内容の協議中だと思いますけれども、法人化に向けて全職員を対象に移行希望調査を実施していますが、その結果はどうなりましたか。もし移行を希望する職員が少ない場合、逆に多い場合、法人化移行スケジュールに変動は生じますか。この点についてお伺いします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 石井議員さんの天北厚生園の法人化について、天北厚生園千葉園長に説明をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 千葉天北厚生園長。

○天北厚生園長（千葉辰雄君） 私の方から答弁をさせていただきたいと思いますが、その前に数字の訂正をお願いいたします。4行目の調査対象職員104名中100名からの回答がありましたとありますが、102名に訂正をお願いいたします。これは、後日回答が出されたというものであります。

それでは、答弁させていただきます。天北厚生園の法人化に向けて、今日まで全職員を対象に2回の説明会を実施し、2月14日付で1回目の職員移行希望調査を実施したところであります。その内容は、法人職員への移行を希望する、希望しない、検討中の3項目で、調査対象職員104名中102名から回答がありました。なお、調査結果については、公表を差し控えさせていただきます。今後は、最終希望調査を5月末をめどに実施することとしており、現段階で法人化移行のスケジュールに変動はないものと考えております。

以上です。

○議長（石神忠信君） 石井さん。

○7番（石井雄一君） 希望をとって、公表はできないということでございますので、その点は仕方ないと思いますけれども、例えば来年の4月から移行する場合には、実際に移行する職員が少なく、町の方に残る人がいた場合には、定数といいますか、定員が多くなる、過員の状態になるおそれが出てくるのかなと思うのですが、そういった場合にはどういった対応をするのか。というのは、今町の方で集中改革プラン、そういうもの

を立てたり、それから定員管理をしております。そういった関係に影響が出てくるのではないかというふうに思うのですけれども、その点についてどう対応するのかお伺いしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 千葉天北厚生園長。

○天北厚生園長（千葉辰雄君） 先ほども申し上げておりますけれども、移行職員の希望が少なかった場合ということでもありますけれども、今現在厚生園にいる職員、あるいは役場の職員も含めて希望をとっております。それが第2回目を5月に行いますので、さらにこういったことを進めることによって移行職員を一人でも多く、また今厚生園におられる職員の人数分が移行してもらえようような努力をしまいたいというふうに考えております。

○議長（石神忠信君） 石井さん。

○7番（石井雄一君） 努力をされるということはわかるのですけれども、当然そうしてもらいたいと思います。ただ、不測の事態というわけではないのですけれども、どうしても少ないという状況が起きてきた場合に、先ほどから言っていますように集中改革プランあるいは職員の定員管理。法人化に向けて厚生園はなくなるわけです。だから、そういった場合にそういうことが起きないのか、そのことを想定して対応を考えているのかいないのか、その点について町長にお伺いしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 私からお答えをいたします。

まず、現在の調査結果の内容から判断すると、現時点では大変厳しい状況の結果である、これだけは間違いないと思います。しかしながら、私どもそういう結果にめげずに、5月末までに最大限の努力をしながら職員の意向調査をしまいたしますけれども、しかしながらそういう中においていろんな特別な措置を考えたり、または今の町の財政状況を話したり、または厚生園の今後の状況をお話をしていくなりして最大限努力をしていく、こういうような考え方をしております。最悪の場合は、5月末に出た結果に基づいて最終的な判断をしなければならない場合も出てくると、こういうことも考えております。定員管理または今これから考えております中長期の行財政計画の中でも出てくるとは思いますけれども、そういう面に支障のないように、私どもは今現在最大限の努力をして法人化に向けて進んでいくと、こういうような気持ちに変わりはないということでご理解をいただければと思います。

○議長（石神忠信君） 石井さん。

○7番（石井雄一君） 次の質問は答弁をいただけませんが、私の方から一言だけ言わせていただきたいのは、最悪の場合ということ想定した場合に、例えば分限解雇といいますか、条例に基づいてやる覚悟もあるということが町長の最悪の場合の中に入っていると、質問を終わらせていただきたいというふうに思います。

○議長（石神忠信君） これにて石井さんの一般質問は終了いたしました。

続きまして、受け付け番号6番、議席番号1番、星川さん。

○1番（星川三喜男君） 私は、3点ほど質問させてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、1点目といたしましてこども館の運営についてでございます。昨年の第4回定例会で保育所と幼児クラブの一元化条例を検討すると答弁されましたが、現在どの程度まで進んでいますか。また、一元化により人件費などこども館の運営コストはどの程度下がる見通しですか。また、昨年私が第1回の定例会で質問した中で、17年度から保育所の民営化の可能性を検討すると助役が答弁されておりますが、重要事項にもかかわらず町政執行方針に盛り込まれていなかったのはなぜでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 星川議員さんのこども館の運営については、保健福祉課長に説明をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 石川保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） こども館の運営についてご答弁申し上げます。

保育所と幼児クラブの一元化条例につきましては、現在東川町や下川町の例を参考とするべく資料を収集しているところであります。昨年5月からこども館行財政改革検討会議を立ち上げておりますが、今後さらに拡大した検討組織をつくり、検討していきたいと考えております。一元化による運営コストの削減につきましては、職員数の削減と給食部門の外部委託等が考えられますが、それらのことにつきましても今後検討組織で検討していきたいと考えております。

後段のご質問につきましては、前段申し上げたとおり今後もさらに検討を深めてまいりたいと考えており、具体的に方向性が固まっていないため、町政執行方針に盛り込む状況には至りませんでした。

以上でございます。

○議長（石神忠信君） 星川さん。

○1番（星川三喜男君） それでは、再質問させていただきます。

今答弁の中で、常時考えていますとか今現在資料の収集中ですという答弁が出されております。先ほど私の質問したとおり、助役が民営化の可能性を検討したいと述べていたのに、まだそこまでいっていないのかと。そうしたら、助役さんが答弁したのは何だったのかということになりますよね。そこら辺を再度聞きたいと思います。

それと、平成18年度の保育所の入園者の説明会が終わったと思いますが、平成18年度の保育所、幼児クラブの入園者の見通しがどうなっているか教えてもらいたいと思います。もし生徒数が減っているならば、早急に保育料を一元化し、収入を確実に確保するとともに、前から出されております監査報告などにも指摘されていますように運営コスト表を立派につくっておられますので、それを今後も通して作成しながら、今後の赤字解消のため抜本的にどこをどうやって改革していくか、職員体制をどうしていくかを見直すべき

だと思いますが、その点についてよろしくをお願いします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） お答えをいたします。

まず、民営化の問題でありますけれども、長期的な課題でなかろうかなと、このように思います。後ほど助役の方からお答えをしたいと思いますけれども、まず私は早急に保育所の保育と幼児クラブの保育との一元化について検討していく必要があるのかなと、このように思っております。特に保育料の問題が1点ありますし、また職員の配置の効率化の問題があると。こういう面からいけば、収入の問題、または支出の問題等々についての検討が加えられるものでないかなと思います。今ちょっと質問ありましたけれども、保育所の定員が45名で18年度の入所が20名でありますし、幼児クラブの定員が30名で39名の希望があります。先週保育所の運営委員会を開きまして、保育所を希望する20名全員の入所と幼児クラブ、定員が30名でありますけれども、定員を変更して入所を希望している39名全員を入所させると、このような考え方を決定をしたところであります。ことしの希望者は全員入れると、こういうことであります。

また、私ども今検討している最中でありまして、保育所は保育に欠ける児童が入る、また保育に欠けない子供は原則入れません。そのために幼児クラブをつくってあります。幼児クラブにつきましては保育に欠けない子供を入れると、このような基準があります。こういう中で今検討している一番の問題は、保育所の中に保育に欠ける児童と保育に欠けない児童を合同に入れることができるかどうか、この調査をしております。支庁、道の方に私どもいろいろ確認をしておりますけれども、入れる方法は一つあるようであります。これは、私的契約児という制度がありまして、この私的契約児というものについては保育所の定員の中で、保育に欠ける子供を除いた部分の定員の残だけ私的契約児ということで保育に欠けない子供を入れることができると、このような制度があります。ようやく今この制度についての勉強を終わったところであります。何とか18年度中にいろんな調査をしながら、ぜひ保育所の条例と幼児クラブの規則を一本化した中で新しい制度としてやれるかどうか検討してまいりたいなと、このように思います。ただし、今言ったようにことし希望する子供、幼児クラブ、保育所を含めると59名います。ところが、定員45名であります。今私どものいろいろ情報を得ている中では、このために保育所の定員を増員することはまかりならない、このような話があります。そういうことも含めて、知恵を出しながら今後検討していく必要があるのかなと思います。やり方としては、保育所と幼児クラブの一元化を2年ぐらいおくらせて、今のうちに定員を拡大するという方法もあるのでないかなと思いますし、定員を拡大してすぐ一元化をすることになると支庁から指摘を受ける可能性が十分あると。こういう面も含めて、ことし1年間十分協議をさせていただくと、こういうことでご理解をいただければなと思います。

○議長（石神忠信君） 助役。

○助役（矢部守世君） 私の方からお答えを申し上げますけれども、昨年の議会におきま

して星川議員の質問に対して私の方で17年度から民営化について検討していくという答えをしております。先ほど石川課長の方からも答弁ありましたとおり、昨年5月16日に検討委員会を立ち上げまして、鋭意検討を進めておりまして、この組織につきましては石川課長を委員長にして、あとはセンターの職員で内部でつくった組織であります。そういったことで数回検討しておりまして、資料収集も含めて、内部の資料も持ち寄りまして検討段階はほぼ終わったのかなというふうに思います。これからさらに民営化を進めていくに当たっての具体的な手法、あり方等々の協議に入っていこうかなというふうに思っております。それにつきましては内部的な組織ではやはり限界があるのかなということで、他の部局の職員も含めた役場組織全体として検討会議を立ち上げていきたいというふうに考えております。そういった意味では、少なからず作業がおくれておりますけれども、できるだけ早く方向性を見出せるような検討組織を立ち上げて協議を進めていきたいというふうに思っております。

この後については、石川課長の方から答弁申し上げます。

○議長（石神忠信君） 石川保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 職員のコスト表につきましては、事前に提出をしておりますが、私の方でもコストにつきましてはそれぞれ把握をいたしております。18年度分についても把握をいたしておりますので、どこの部局でどの部門でどういうふうにとということが資料としてはかかる経費がもう積算されておりますので、今助役が申し上げましたとおり今後具体的に中身の検討に入っていきたいと、このように思います。

○議長（石神忠信君） 星川さん。

○1番（星川三喜男君） ただいま町長初め助役、課長と答弁をもらいまして、中身は詳しく説明してもらいましたので、この件につきましてはよろしいと思います。

それでは次に、2点目に変えさせていただきます。2点目、集中改革プランについてでございます。行財政集中改革プランは、昨年3月の総務省通知により平成17年度中に公表されることになってはいますが、現在、3月2日というのはこの一般質問の提出日のことをいっています。に至っても一般の町民にはまだ公表されていません。中長期財政運営計画との整合性はある程度私も理解はできますが、町民に対し内容を説明する時間が残されていないと思います。ここで、浜頓別町では昨年11月に公表され、その実現性などについて議会でも12月の一般質問で4名の議員さんが一般質問されております。その中でも活発に議論が交わされておりました。このまま公表をおくらせるのは町民と議会を軽視しているからではなからうかと私は思いますし、今年度は本当にあと残りわずかですが、協働のまちづくりのパートナーである町民に対し、いつ公表し、内容の説明を行うのかお伺いいたします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 集中改革プランについて、総務課長に答弁をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 安積総務課長。

○総務課長（安積 明君） それでは、ご答弁申し上げます。

集中改革プランにつきましては、2月17日の行財政改革調査特別委員会でも説明をしておりますが、同プランのベースとなる中長期行財政運営計画の策定が予定よりおこなわれているという事情があることから、公表はおこなっておりますが、年度内の公表に向け、引き続き作業を進めてまいりたいと思います。比較された町との違いは、本町の場合は計画策定そのものを住民参加のもとで進めているということにありますので、ぜひこちら辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（石神忠信君） 星川さん。

○1番（星川三喜男君） 再質問させていただきます。

今の答弁でわかりましたけれども、ここに道新の記者さんもいますけれども、昨日の浜頓別町の広瀬町長の選挙出馬に当たって次のように述べている記事を今私もここに持っております。広瀬氏は、出馬について決意をした。理由として、新年度から3カ年実施する行財政集中改革プランを掲げ、みずから取りまとめたプランを着実に実施し、自治体として財政基盤の立て直しを図るという強い思いをして出馬を表明したということをお話しております。私は、これが本当に大事なことだなと思いますし、集中改革プランを町民に示して、着実に実行する約束すること、財政基盤立て直しをし、自立の道へ進めることだと私は思っていますし、町長の任期がこの4月から最終年度だと思っておりますし、その中で改革の道筋を示すプランがないというのは私にとっては情けないかなと思いますし、幾ら執行方針で示されていても、財政との整合性を検証するには多分まだ至らないのではないかなと。町長が言っております執行方針とそのプランが異なっていけば、何を言っても町民は納得していかないのではなかろうかなと私は思います。次期町長選、1年後ですけれども、現町長が出馬すると私は思いますが、そこで町民が判断する材料として集中改革プランに沿った町政が行われているかどうか、町民がそれを検証して判断するのではなかろうかなと思いますし、先ほど答弁書にも書かれておりますように策定委員会の作業のおくれが理由ということにしていますが、それよりもっともっと町民を重視してもらいたいし、今後具体的に何日に公表し、内容について住民に説明を行うかどうか、最後にもう一度町長にお伺いしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 中長期の行財政計画と集中改革プランの整合性を考え合わせる必要があるのかなということで、今まで議論をいろいろしてきたのでなかろうかなと思います。今私どもの聞いている範囲では、3月の下旬に行財政計画策定委員会からの答申が行われるということをお話しておりますので、その答申を受けて、3月中に町民の皆さん方に配布をし、できるだけ早い時期からその説明をしてまいりたいなど、このように思います。ただ、私は、この集中改革プランもそうでありまして、中長期の行財政運営計画等もそうでありまして、住民の皆さん方にお知らせをして、住民の皆さん方が協力をしていただかなければ絵にかいたもちになる。そういうことも含めて、その実行に当たっ

て、私が先頭に立って職員の皆さん方に協力をしていただいて、集中改革プランも含めてでありますけれども、つくっていただいた人たちの期待を裏切らないように努めていく、実行していく、これが私に与えられた使命でないかなと思います。そういう意味では、きょうお集まりの議員の皆さん方にもぜひバックアップをしていただいて、計画を実行できる体制にご協力をいただきたいなと思います。そういう意味で、できるだけ早く公表してまいります。

○議長（石神忠信君） 星川さん。

○1番（星川三喜男君） 今町長からの答弁で協働参画の住民とともに役場が動くのであれば、本当に早く住民に公表してもらい、そして一字一句詳しい説明をしてもらって、町民と一丸となってこの町を盛り上げていってもらわなければならないと思いますので、なるべくと言わないで早急に、でき次第早急に住民に公表されますようお願い申し上げます。

それでは、3点目の新型インフルエンザ対策について質問させていただきます。これは、今新聞、ラジオ等でも相当報道されておりますし、そこで質問させていただきたいと思います。鳥インフルエンザがアジアから欧州、中東、アフリカと無気味な広がりを見せており、新型インフルエンザの変異が心配されています。厚生労働省の推計で、我が国では新型インフルエンザが発生した場合、実に国民の4分の1、約3,200万人が感染し、死者は64万人に達するとも言われております。最近では海外への渡航者数も多く、いつ、どこから新型インフルエンザが発生するかわかりません。道では、昨年12月に新型インフルエンザ発生に備え、行動計画を立てています。患者発生時の医療機関での受け入れ態勢など、本町の新型インフルエンザ対策はどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 新型インフルエンザ対策について、保健福祉課長に答弁をいただきます。

○議長（石神忠信君） 石川保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 新型インフルエンザ対策についてお答えいたします。

新型インフルエンザに関する町への国、道からの具体的な指導は、現在のところありません。鳥インフルエンザ、通常のインフルエンザについても同一の予防法により効果が期待できることから、インフルエンザの予防接種について病院からは全町民に旬報で周知し、保健福祉課からは65歳以上の老人について個別に予防接種の案内を出しております。また、北海道では北海道鳥インフルエンザホットラインを設置しており、飼っている鳥や死んでいる野鳥を見つけた場合、支庁農務課、環境生活課、道酪農畜産課に連絡することとなっており、町においては道の指導により保健福祉課と産業建設課が連携して対応することとしています。通常のインフルエンザか鳥インフルエンザかの識別については非常に困難であり、流行地への渡航歴、家禽、野鳥などとの接触状況、あるいは通常のインフルエンザ治療のために抗インフルエンザ薬、タミフルを投与しても改善が見られない等、医師が総合的に判断することになるかと思いますが、万一鳥インフルエンザが疑われる患者

が発生した場合は、保健福祉課と国保病院との連携を密にし、宗谷保健福祉事務所、旧稚内保健所の指導により対応することとしております。

以上でございます。

○議長（石神忠信君） 星川さん。

○1番（星川三喜男君） それでは、再質問させていただきます。

私もここに道の行動計画を持っております。この中で、新型インフルエンザ対策とあって、市町村に通知が来ていますよね。市町村は、通常のインフルエンザ対策として道の行動計画に沿った対策を推進しますと書かれております。道の行動計画では、それぞれの市町村の実態に見合ったものではありませんし、危機管理に対して対応できないと思います。また、医療機関などの状況がそのまちによって全然違うこともありますし、万が一発生した場合に備え、町独自の行動計画、要するにマニュアル的なものを策定する考えはないか、この1点のみお願いいたします。

○議長（石神忠信君） 石川保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 今現在北海道では危険性が薄いとは言いながらも、今ご指摘がありましたように実際に起こった場合の対応というのはやはり必要であろうかと考えますので、早急に関係する課、産業建設課、それから保健福祉課、それから病院等の連絡を密にいたしまして計画を策定していきたいと、このように考えております。

○議長（石神忠信君） 星川さん。

○1番（星川三喜男君） 策定していきたいと思いますという答弁です。いつごろ策定する予定か、再度それだけお願いします。

○議長（石神忠信君） 石川保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 今議会が終わりまして、具体的には4月から検討には入りたいと思います。

○議長（石神忠信君） 星川さん。

○1番（星川三喜男君） 再々質問はいいのですけれども、先ほど課長ともしゃべったのですけれども、この間知床で鳥が海岸で何十羽、何千羽と亡くなったという報道を聞いて、けさのラジオ報道にもありましたけれども、そのインフルエンザにはかかっていなかったということが判明されたので、私もほっとしたのですけれども、これが本当に大変なインフルエンザになっていけば人に簡単に感染していくということになっておりますし、また人に感染すれば私たちの商売でもあります酪農業の動物等にも物すごい影響がなされていくわけで、そうなったときは経営が破綻してしまうということが生じると思いますので、早急にこのような独自計画、要するにマニュアルを策定してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上で終わらせてもらいます。

○議長（石神忠信君） これにて星川さんの一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

一般質問が終わりましたので、これで議場からのテレビ中継は終了いたします。

◎議案第27号～議案第35号

○議長（石神忠信君） 続きますので、日程第7、議案第27号 平成18年度中頓別町一般会計予算、日程第8、議案第28号 平成18年度中頓別町知的障害者福祉事業特別会計予算、日程第9、議案第29号 平成18年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算、日程第10、議案第30号 平成18年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算、日程第11、議案第31号 平成18年度中頓別町老人保健事業特別会計予算、日程第12、議案第32号 平成18年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算、日程第13、議案第33号 平成18年度中頓別町水道事業特別会計予算、日程第14、議案第34号 平成18年度中頓別町下水道事業特別会計予算、日程第15、議案第35号 平成18年度中頓別町介護保険事業特別会計予算の件を一括議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第27号 平成18年度中頓別町一般会計予算外8会計予算については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号 平成18年度中頓別町一般会計予算外8会計予算については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま予算審査特別委員会に付託した議案第27号 平成18年度中頓別町一般会計予算外8会計予算については、会議規則第46条第1項の規定により、今定例会の会期である3月15日までに審査を終了するように期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号 平成18年度中頓別町一般会計予算外8会計予算については、今定例会の会期である3月15日までに審査を終了するように期限をつけることに決しました。

お諮りいたします。ただいま予算審査特別委員会に付託した議案第27号 平成18年度中頓別町一般会計予算外8会計予算に対する提出者の提案理由の説明については、会議規則第39条第2項の規定により省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号 平成18年度中頓別町一般会計予算外8会計予算に対する提出者の提案理由の説明については、省略することに決しました。

予算審査特別委員会の開催のため、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時05分

○議長（石神忠信君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎散会の宣告

○議長（石神忠信君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

(午後 3時06分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員